

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社オーテック
【英訳名】	OTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 伸一
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号
【電話番号】	03(3699)0411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安野 進
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号
【電話番号】	03(3699)0411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安野 進
【縦覧に供する場所】	株式会社オーテック 環境システム事業部横浜支店 （神奈川県横浜市中区桜木町一丁目101番地1） 株式会社オーテック 環境システム事業部中部支店 （愛知県名古屋市東区葵二丁目12番5号） 株式会社オーテック 管工機材事業部大阪支店 （大阪府大阪市西区立売堀五丁目8番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	24,026,625	22,507,600	23,844,117	27,225,613	23,458,243
経常利益 (千円)	1,650,395	1,754,451	1,841,685	2,447,559	2,134,836
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,074,464	1,044,933	1,164,526	1,620,276	1,326,390
包括利益 (千円)	1,242,441	1,288,013	1,137,950	1,650,724	1,616,044
純資産額 (千円)	12,485,479	13,519,057	14,392,020	15,698,565	16,865,023
総資産額 (千円)	21,654,032	23,329,375	24,822,550	26,013,932	26,566,994
1株当たり純資産額 (円)	2,336.71	2,525.16	2,687.40	2,928.80	3,143.85
1株当たり当期純利益 (円)	205.57	199.04	221.82	308.64	252.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	56.8	56.8	59.1	62.1
自己資本利益率 (%)	9.2	8.2	8.5	11.0	8.3
株価収益率 (倍)	7.6	8.9	8.9	6.8	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,121,826	1,474,690	1,170,002	2,514,543	1,235,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,332	933,896	523,131	831,651	2,262,383
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,174	335,723	438,303	421,338	456,856
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,384,678	5,589,749	5,798,317	7,059,870	5,576,172
従業員数 (人)	430	443	429	430	499

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	21,589,138	20,123,079	21,820,983	24,668,682	21,057,476
経常利益 (千円)	1,474,701	1,534,694	1,721,931	2,262,009	1,999,290
当期純利益 (千円)	996,648	968,220	1,107,761	1,511,512	1,303,362
資本金 (千円)	599,400	599,400	599,400	599,400	599,400
発行済株式総数 (株)	5,700,000	5,700,000	5,700,000	5,700,000	5,700,000
純資産額 (千円)	11,618,893	12,484,468	13,285,678	14,493,943	15,442,622
総資産額 (千円)	19,937,236	21,457,187	22,941,874	23,931,003	23,638,828
1株当たり純資産額 (円)	2,202.68	2,366.78	2,518.67	2,747.74	2,927.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	48.00 (-)	50.00 (-)	65.00 (-)	85.00 (-)	80.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	189.77	183.55	210.01	286.55	247.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	58.2	57.9	60.6	65.3
自己資本利益率 (%)	9.0	8.0	8.6	10.9	8.7
株価収益率 (倍)	8.2	9.6	9.4	7.3	10.0
配当性向 (%)	25.3	27.2	31.0	29.7	32.4
従業員数 (人)	383	393	381	378	375
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	178.0 (114.7)	206.3 (132.9)	236.1 (126.2)	259.7 (114.2)	308.4 (162.3)
最高株価 (円)	1,840	1,915	2,215	2,682	2,682
最低株価 (円)	866	1,320	1,700	1,888	1,979

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期の1株当たり配当額には、設立70周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1948年7月	バルブ・鉄管継手等の建設用配管材料の販売を目的として、資本金1,000千円にて東京都中央区西八丁堀に大石商事株式会社を設立
1951年2月	バルブ製造会社として、東京都品川区西品川に関連会社大和バルブ工業株式会社を設立
1952年4月	北海道札幌市北十六条に札幌出張所（現 札幌支店）を開設
1955年6月	宮城県仙台市立町に仙台出張所（現 仙台支店）を開設
1960年4月	大阪府大阪市西区新町に大阪出張所（現 大阪支店）を開設 計装部を設置し、空調自動制御機器の販売及びこれに伴う工事に進出
1961年4月	山武ハネウエル株式会社（現 アズビル株式会社）の空調制御事業部と特約店契約を結ぶ
1964年4月	愛知県名古屋市西区那古野町に名古屋出張所（現 名古屋支店）を開設
1966年4月	山武ハネウエル株式会社（現 アズビル株式会社）の機器制御事業部と取扱店契約を結ぶ
1972年4月	東京都中央区八丁堀に東京支店を開設（本社営業部と分離し、東京支店として開設）
1973年5月	東京都中央区月島に東京支店配送センターを開設
1974年4月	北海道札幌市西区二十四軒に札幌支店計装分室（現 北海道支店）を開設
1975年4月	群馬県高崎市貝沢町に前橋出張所（現 北関東支店）を開設
1976年6月	道東地区の販売拠点として、北海道帯広市東八条に子会社道東大石商事株式会社を設立
1977年3月	福岡県の販売拠点として、福岡県福岡市博多区美野島に関連会社九州大石商事株式会社を設立
1977年7月	東京都江東区越中島に本社を移転
1978年7月	本店計装課、名古屋支店計装課、仙台支店計装課（現 環境システム事業部東京支店、中部支店、東北支店）をそれぞれ計装営業所に昇格
1980年10月	工事の下請会社として、北海道札幌市西区発寒に子会社株式会社システム計装を設立
1982年6月	茨城県新治郡桜村に筑波出張所（現 東関東支店）を開設
1983年10月	山武ハネウエル株式会社（現 アズビル株式会社）のプロセス制御事業部と特約店契約を結ぶ
1986年10月	東京都江東区東陽に本社を移転
1988年9月	神奈川計装営業所（現 横浜支店）を開設
1989年4月	商号を株式会社オーテックに変更
1991年3月	東京都江東区富岡に本社を移転
1991年8月	大和バルブ工業株式会社を株式会社大和バルブに商号変更
1993年9月	東京都江東区東陽に本社を移転
1998年4月	道東大石商事株式会社を株式会社道東オーテックに商号変更
2000年3月	九州大石商事株式会社を株式会社九州オーテックに商号変更
2000年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年12月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	株式会社チュートクの株式を取得し子会社化
2008年7月	株式会社システム計装を株式会社オーテックサービス北海道に商号変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年7月	株式会社チュートクを株式会社オーテック環境に商号変更
2011年5月	単元株式数を1,000株から100株に変更
2012年1月	株式会社九州オーテックの株式を追加取得し子会社化
2012年4月	工事の下請会社として、群馬県高崎市東貝沢町に子会社株式会社オーテックサービス北関東を設立
2013年2月	株式会社三雄商会の株式を取得し子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年4月	工事の下請会社として、宮城県仙台市青葉区柏木に子会社株式会社オーテックサービス東北を設立
2016年8月	フルノ電気工業株式会社の株式を取得し子会社化
2021年3月	株式会社インターセントラルの株式を取得し子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社オーテック）、連結子会社7社、非連結子会社2社、関連会社1社及び当社と継続的で緊密な事業上の関係があるその他の関係会社1社により構成されており、自動制御システム及び放射冷暖房システムの設計・施工・メンテナンス及び環境関連機器の販売を行う環境システム事業、衛生陶器・冷暖房機器・管工機材商品の販売を行う管工機材事業の2事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 環境システム事業.....主要な工事は、新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、管工事であります。  
当社並びに連結子会社のフルノ電気工業株式会社、株式会社道東オーテック及び株式会社インターセントラルが請負・施工を行うほか、工事の一部につきましては、連結子会社の株式会社オーテックサービス北海道、株式会社三雄商会並びに非連結子会社の株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東に外注工事を発注しております。また、当社は、連結子会社の株式会社道東オーテック及び株式会社インターセントラルから工事の一部を請負・施工しております。
- (2) 管工機材事業.....主要な商品は、衛生陶器、住設機器、冷暖房機器、産業機器、継手、バルブ及び鋼管であります。  
衛生陶器及び住設機器につきましては、当社が商品を仕入れ、販売しております。冷暖房機器につきましては、連結子会社の株式会社インターセントラルが商品を製造及び販売するほか、当社は、同社から商品を仕入れ、販売しております。継手、バルブ及び鋼管につきましては、当社は、関連会社の株式会社大和バルブ及びその他の関係会社のJFE継手株式会社が製造する商品を仕入れ、販売しております。また、当社は、連結子会社の株式会社道東オーテック、株式会社三雄商会、株式会社オーテック環境及び株式会社九州オーテックに商品を販売しております。なお、産業機器につきましては、連結子会社の株式会社オーテック環境が商品を仕入れ、販売しております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
フルノ電気工業株式会社	北海道留萌市	30,100	環境システム 事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社道東オーテック	北海道帯広市	27,000	環境システム 事業 管工機材事業	54.0	当社が工事の請負・施工 を行うほか、当社商品の 販売を行っております。 役員の兼任1名
株式会社オーテックサービス 北海道	札幌市東区	10,000	環境システム 事業	100.0	当社工事の下請を行って おります。 役員の兼任1名
株式会社三雄商会	北海道苫小牧市	20,000	環境システム 事業 管工機材事業	100.0	当社工事の下請及び当社 商品の販売を行ってあり ます。 役員の兼任1名
株式会社オーテック環境	東京都江東区	26,500	管工機材事業	100.0	当社商品の販売を行って おります。 役員の兼任3名
株式会社インターセントラル (注2.3)	東京都中央区	153,750	環境システム 事業 管工機材事業	100.0	当社が工事の請負・施工 を行うほか、当社が販売 する商品を製造してあり ます。 役員の兼任2名
株式会社九州オーテック	福岡市博多区	30,000	管工機材事業	100.0	当社商品の販売を行って おります。 当社は運転資金の貸付を 行っております。 役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 2021年3月31日付で株式会社インターセントラルの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. 特定子会社に該当しております。

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社大和バルブ	東京都品川区	100,000	管工機材事業	21.0	当社が販売する商品を製 造しております。 役員の兼任1名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
J F E 継手株式会社	大阪府岸和田市	958,950	管工機材事業	19.8	当社が販売する商品を製造しております。 役員の転籍 1 名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出してあり、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境システム事業	341
管工機材事業	119
全社(共通)	39
合計	499

- (注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託を含み、常用パートを除いております。)であり、臨時雇用者数(常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて増加しましたのは、2021年3月31日付で株式会社インターセントラルを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
375	41.8	16.9	7,128,122

セグメントの名称	従業員数(人)
環境システム事業	293
管工機材事業	51
全社(共通)	31
合計	375

- (注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託を含み、常用パートを除いております。)であり、臨時雇用者数(常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オーテック労働組合と称し、1974年4月1日に結成しております。2021年3月31日現在における組合員数は216人であります。労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。  
なお、連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、建築物の自動制御システムの設計・施工・メンテナンス（保守）並びに建設設備関連の管工機材及び環境関連機器の販売を通じて建物環境の快適性、利便性を図り、社会に貢献することを基本理念とし、次の3つの経営理念を掲げております。

##### 信頼

取引先と会社、経営者と従業員の相互信頼を築き、よりよいサービスを通じて社会に貢献する。

##### 進取

常に進取の精神をもって未来をひらき、技術力を高めて時代の変化に対応する。

##### 創意

創意と工夫により会社の発展をめざし、生きがいのある生活の向上を図る。

この経営理念のもとに、「株主」、「取引先」、「従業員」等あらゆるステークホルダーの期待に応えるべく最善の経営努力を続けております。

そのために、当社は、顧客が要求する製品の品質を確実に実現するため、引き続き技術力の向上と販売体制の継続的改善を図ることで社会に貢献していく所存であります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2019年度から2021年度にわたる第2次中期経営計画を策定しており、2024年度が創業90周年の節目の年となることから、創業90周年を迎えるための基盤とすべく、第1次中期経営計画の成果と課題を踏まえ、次の4つの項目を基本方針として、持続的成長とより一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

##### 経営基盤の強化

##### 現場力の強化

##### 人財の確保・育成

##### 働き方改革

また、セグメントごとの中期経営戦略は、以下のとおりであります。

##### 環境システム事業

ストック市場の提案力・技術力を強化することにより、収益の伸長を図る。

新たな事業・ビジネス展開により様々な顧客のニーズに対応する。

現場力強化と負荷軽減のため安定的な施工能力確保とサポート体制の充実を図る。

##### 管工機材事業

関連取引先との連携を強化し、取扱商品の拡充を図る。

商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」を全店に展開し、販路拡大とサービスの向上を図る。

専門商社としての知識習得を行い、顧客対応スキルの向上を図る。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための戦略的な指標等

当社グループは、株主利益重視の観点から収益性と資本効率を高めるために、売上高、営業利益及び自己資本利益率について、第2次中期経営計画の計画値を設定しております。

第2次中期経営計画の最終年度である2021年度の計画値は、売上高270億円、営業利益22億円及び自己資本利益率8.0%以上であります。

#### (4) 経営環境

当社グループの事業につきましては、自動制御システムの設計・施工・メンテナンス（保守）工事及び環境関連機器の販売を行う環境システム事業と管工機材商品の販売を行う管工機材事業により構成されております。

両事業は、得意先が共通することから営業活動において相乗効果を発揮しており競合他社に対する競争優位性を確保しております。

当社グループをめぐる経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、人々の移動や経済活動が著しく制限されたことから、個人消費と企業収益には大幅な落ち込みがみられました。新型コロナウイルス感染者数の減少から経済活動に持ち直しの動きもみられましたが、2021年1月には緊急事態宣言が再発令されるなど、厳しい事業環境が続きました。

当社グループの事業に関連する建設業界につきましては、再開発事業や公共工事の大型物件が順調に発注されておりますが、一部の宿泊施設や工場の修繕工事には計画延期や中止の動きがみられております。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。



## 環境システム事業

当連結会計年度は、設備投資が弱含みとなる中でも既設改修工事の確実な受注と、再開発事業や公共施設のメンテナンス受注につながる新設工事を獲得し、繰越工事高の積み増しに努めてまいりましたが、新設工事及び既設工事の完成工事高が減少したことから、売上高は131億11百万円（前連結会計年度比17.4%減）となり、営業利益は25億46百万円（同10.7%減）となりました。

環境システム事業における完成工事高は129億88百万円（前連結会計年度比17.3%減）となり、新設工事が56億89百万円（同26.0%減）、既設工事が52億64百万円（同13.8%減）、保守工事が20億34百万円（同6.9%増）となりました。

また、環境システム事業における受注工事高は141億73百万円（同0.6%増）となり、新設工事が62億46百万円（同5.7%増）、既設工事が58億87百万円（同6.0%減）、保守工事が20億39百万円（同6.7%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、工場の修繕工事など一部に計画延期の動きがみられたものの、大型物件の発注や工事進捗は堅調に推移いたしました。なお、今後の受注動向につきましては、設備投資動向など外部環境を要因とした不確実性が高いことから、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

## 管工機材事業

当連結会計年度は、提携先との協業を進めて衛生陶器及び住設機器の販売割合を高め、商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」の一層の利用促進を図り、卸販売の拡大に努めてまいりましたが、首都圏の売上高が減少したことから、売上高は103億46百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。利益につきましては、配送の協働化による費用削減に努めたことから、営業損失は91百万円（前連結会計年度は1億63百万円の営業損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、訪日外客数の減少から宿泊施設や商業施設に開業中止や計画延期がみられ、緊急事態宣言の再発令により首都圏の販売活動は制約を受ける状況が続きました。なお、今後の受注動向につきましては、設備投資動向など外部環境を要因とした不確実性が高いことから、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記（1）から（3）に記載の、会社の経営の基本方針及び第2次中期経営計画を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次のとおりであります。

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善も見込まれ、景気は持ち直していくことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の動向が内外経済に与える影響については十分な注意が必要となります。

当社グループの事業に関連する建設業界では、老朽化する都市基盤の整備、気候変動を要因とした自然災害の頻発から防災・減災対策に公共投資が継続しており、建設需要は今後も堅調な推移が見込まれております。

当連結会計年度における報告セグメントの売上高及び営業損益の構成は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、売上高の構成比55.9%を環境システム事業、同44.1%を管工機材事業が占めております。また、営業損益の構成は、環境システム事業が営業利益を計上した一方、管工機材事業は営業損失を計上しております。

このため、第2次中期経営計画の数値目標を達成するために、成長分野である環境システム事業の課題を特に優先することで売上高と営業利益を伸ばし、次に、管工機材事業の課題に取り組むことで営業利益の黒字化を図る必要があると判断しております。

### （特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題）

環境システム事業におきましては、都市再開発や地域のインフラ施設の整備、維持管理に関する需要を取り込み、安定した工事量の確保に努めてまいります。

### （その他の優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題）

管工機材事業におきましては、業務提携効果を発揮した取扱商材の充実、協働配送による経費圧縮、顧客向け商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」の利用促進に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (自然災害リスク)

#### (1) 自然災害の発生によるリスク

予期しない大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの資産の棄損・滅失や、人的・物的被害により正常な事業活動の継続が困難になる等、その発生する被害に応じて業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。各拠点において防災計画を整備することにより、影響を低減することに努めております。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症等の拡大によるリスク

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大した場合、建設現場が一時的に停止することにより正常な事業活動の継続が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。衛生管理の徹底や時差出勤及びテレワーク等の施策を実施することにより、影響を低減することに努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響やその収束時期は依然として不透明ですが、設備投資動向など外部環境を要因とした不確実性が高いことから、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

### (外部環境リスク)

#### (1) 当社グループが係わる市場の急激な変動（経済動向）

当社グループの事業に関連する国内建設市場は、景気の動向に左右されやすいため、民間設備投資や公共投資が想定以上に低迷する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。既設工事や保守工事などの派生工事の受注を積み増すことにより、景気の後退期における急激な業績低下の回避に努めております。

#### (2) 原材料価格の高騰

当社グループが取り扱う商品及び資材の原材料価格が相場変動等により高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。複数の購買先を確保することで急激な価格変動を抑制し、仕入価格の安定化に努めております。

#### (3) 業績の季節的変動

当社グループの環境システム事業における売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期の割合が大きく、また、販売費及び一般管理費の上半期・下半期の変動は小さいことから、下半期に利益が偏重する季節的変動があります。

#### (4) のれんの減損に係るリスク

当社グループは、さらなる成長の実現に向けた競争力強化のため、他社の買収や他社との資本業務提携を行うことがあります。対象会社の事業計画が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果を得られないと判断された場合にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。事業計画の進捗を適切に把握することでリスク回避に努めてまいります。

### (品質リスク)

#### (1) 施工中の事故、災害リスク

当社グループの環境システム事業は、工事施工現場で作業及び管理を行いますので、人的・物的事故、あるいは災害の発生する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は極めて限定されますが、万一の事故等に備えて各種保険に加入しております。なお、保険で補償される範囲を超えた損害賠償義務を負う可能性があります。

(2) 不採算工事発生によるリスク

当社グループが施工する工事において、工事途中の設計変更、建設資材及び労務費の高騰等が発生した場合には不採算工事として業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は極めて限定されますが、景気の後退期など受注競争の環境の厳しい時期に発生することがあります。物件の完工時期や予算金額の情報を選別した受注活動を行い、リスク回避に努めてまいります。

(3) 工事進行基準による収益認識

当社グループは、一定の要件を満たした工事件件において工事進行基準を採用しております。工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には見積総原価に対する発生原価の割合をもって完成工事高を計上しております。

工事進行基準による収益認識は、会計上の見積りの不確実性を伴っており、工事途中の設計変更や原材料価格の高騰等の要因から見積りの前提が変わることにより、見積りと実績が乖離した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。適時に工事件件ごとの見積原価や予定工事期間の見直しを実施する等、リスク回避に努めてまいります。

(4) メンテナンス業務における営業補償リスク

メンテナンス業務において、当社グループが提供するサービスに瑕疵等が発生し、営業補償等の損害賠償義務を負う可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は極めて低く業績への影響額も極めて限定的ですが、技術研修を充実することや保守作業要領書を整備することによりリスク回避に努めております。

(信用リスク)

(1) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状態悪化等により、売上債権の貸倒れが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクの顕在化と影響額は極めて限定されたものではありませんが、与信管理の徹底によりリスク回避に努めてまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、人々の移動や経済活動が著しく制限されたことから、個人消費と企業収益には大幅な落ち込みがみられました。新型コロナウイルス感染者数の減少から経済活動に持ち直しの動きもみられましたが、2021年1月には緊急事態宣言が再発令されるなど、厳しい事業環境が続きました。

当社グループの事業に関連する建設業界は、再開発事業や公共工事の大型物件が順調に発注されておりますが、一部の宿泊施設や工場の修繕工事には計画延期や中止の動きがみられております。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、業務効率改善に取り組み、付加価値の高いサービスを提供することで収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は234億58百万円（前連結会計年度比13.8%減）となりました。また、利益につきましては、設備投資抑制が続いたことを受けて、完成工事高及び商品売上高がともに減少したことから、営業利益は19億93百万円（同13.2%減）、経常利益は21億34百万円（同12.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億26百万円（同18.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

環境システム事業につきましては、設備投資が弱含みとなる中でも既設改修工事の確実な受注と、再開発事業や公共施設のメンテナンス受注につながる新設工事を獲得し、繰越工事高の積み増しに努めてまいりましたが、新設工事及び既設工事の完成工事高が減少したことから、売上高は131億11百万円（前連結会計年度比17.4%減）となり、営業利益は25億46百万円（同10.7%減）となりました。

環境システム事業における完成工事高は129億88百万円（前連結会計年度比17.3%減）となり、新設工事が56億89百万円（同26.0%減）、既設工事が52億64百万円（同13.8%減）、保守工事が20億34百万円（同6.9%増）となりました。

また、環境システム事業における受注工事高は141億73百万円（同0.6%増）となり、新設工事が62億46百万円（同5.7%増）、既設工事が58億87百万円（同6.0%減）、保守工事が20億39百万円（同6.7%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、工場の修繕工事など一部に計画延期の動きがみられたものの、大型物件の発注や工事進捗は堅調に推移いたしました。なお、今後の受注動向につきましては、設備投資動向など外部環境を要因とした不確実性が高いことから、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

管工機材事業につきましては、提携先との協業を進めて衛生陶器及び住設機器の販売割合を高め、商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」の一層の利用促進を図り、卸販売の拡大に努めてまいりましたが、首都圏の売上高が減少したことから、売上高は103億46百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。利益につきましては、配送の協働化による費用削減に努めたことから、営業損失は91百万円（前連結会計年度は1億63百万円の営業損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、訪日外客数の減少から宿泊施設や商業施設に開業中止や計画延期がみられ、緊急事態宣言の再発令により首都圏の販売活動は制約を受ける状況が続きました。なお、今後の受注動向につきましては、設備投資動向など外部環境を要因とした不確実性が高いことから、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

財政状態につきましては次のとおりであります。

（資産）

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて5億53百万円増加し、資産合計は265億66百万円となりました。この主な増減要因のうち、増加要因といたしましては、商品及び製品が1億31百万円、原材料及び貯蔵品が3億28百万円、建物及び構築物が1億40百万円、土地が3億31百万円、のれんが15億90百万円、投資有価証券が2億22百万円、退職給付に係る資産が2億27百万円増加したことによるものであり、減少要因といたしましては、現金及び預金が20億72百万円、売上債権であります受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金の合計額が2億94百万円、有価証券が2億円減少したことによるものであります。

（負債）

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて6億13百万円減少し、負債合計は97億1百万円となりました。この主な増減要因のうち、増加要因といたしましては、長期借入金が1億4百万円、繰延税金負債が1億6百万円増加したことによるものであり、減少要因といたしましては、仕入債務であります支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金の合計額が8億86百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて11億66百万円増加し、純資産合計は168億65百万円となりました。この主な増加要因といたしましては、利益剰余金が8億78百万円、その他有価証券評価差額金が1億1百万円、退職給付に係る調整累計額が1億49百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、55億76百万円となり、前連結会計年度末より14億83百万円（21.0%）減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12億35百万円（前連結会計年度比50.9%減）となりました。収入の主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益20億65百万円、減価償却費1億4百万円、売上債権の減少額11億円等であり、支出の主な要因といたしましては、仕入債務の減少額11億63百万円、未払消費税等の減少額2億27百万円、法人税等の支払額7億44百万円等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22億62百万円（前連結会計年度比172.0%増）となりました。収入の主な要因といたしましては、有価証券の償還による収入7億円、定期預金の払戻による収入9億38百万円等であり、支出の主な要因といたしましては、定期預金の預入による支出3億49百万円、有形固定資産の取得による支出1億87百万円、投資有価証券の取得による支出5億42百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出27億91百万円等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4億56百万円（前連結会計年度比8.4%増）となりました。収入の主な要因といたしましては、短期借入れによる収入21億5百万円、長期借入れによる収入1億60百万円であり、支出の主な要因といたしましては、短期借入金の返済による支出21億86百万円、配当金の支払額4億47百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品販売の状況

(a) 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材事業		
特機類(千円)	3,044,045	114.6
管・継手類(千円)	3,085,696	73.5
弁類(千円)	1,470,623	98.0
その他商品(千円)	1,384,159	90.6
小計(千円)	8,984,525	90.9
環境システム事業		
自動制御機器(千円)	88,134	65.5
合計(千円)	9,072,660	90.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は仕入価格であります。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 商品販売方法

当社グループは、設備工事業者向けと二次卸売業者向けの2つの販売経路をもち、その売上高構成比率は下記のとおりであります。

品目	販売経路	売上高構成比率(%)
		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特機類 管・継手類 弁類 その他		67.4
		32.6
合計		100.0

(c) 商品販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材事業		
特機類(千円)	3,468,179	113.5
管・継手類(千円)	3,455,251	75.0
弁類(千円)	1,666,442	95.7
その他商品(千円)	1,756,936	90.3
小計(千円)	10,346,809	91.1
環境システム事業		
自動制御機器(千円)	122,835	70.7
合計(千円)	10,469,644	90.8

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度は、商品売上高及び完成工事高の合計に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

b. 工事の状況

(a) 受注工事高及び施工高の実績

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	期首繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	期末繰越工事高			当期施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)	(%)	
新設工事	6,329,283	5,909,794	12,239,077	7,685,386	4,553,691	32.6	1,484,445	7,191,953
既設工事	1,260,424	6,262,742	7,523,166	6,109,762	1,413,404	36.6	516,882	6,127,003
保守工事	110,211	1,910,475	2,020,687	1,903,316	117,371	-	-	1,903,316
工事合計	7,699,919	14,083,012	21,782,932	15,698,465	6,084,466	32.9	2,001,327	15,222,273

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	期首繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	期末繰越工事高			当期施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)	(%)	
新設工事	4,553,691	6,246,910	10,800,601	5,689,548	5,111,053	26.6	1,357,790	5,562,894
既設工事	1,413,404	5,887,258	7,300,662	5,264,127	2,036,534	29.3	597,193	5,344,438
保守工事	117,371	2,039,132	2,156,503	2,034,921	121,582	-	-	2,034,921
工事合計	6,084,466	14,173,301	20,257,767	12,988,598	7,269,169	26.9	1,954,983	12,942,254

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額が含まれております。従いまして、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。  
 3. 期末繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。  
 4. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 期末繰越施工高 - 期首繰越施工高) に一致しております。

受注の方法

工事等の受注の方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	新設工事	100.0	-	100.0
	既設工事	100.0	0.0	100.0
	保守工事	50.9	49.1	100.0
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	新設工事	100.0	-	100.0
	既設工事	99.6	0.4	100.0
	保守工事	50.2	49.8	100.0

(注) 百分比は、請負金額比であります。

(b) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	新設工事	2,642,827	5,042,559	7,685,386
	既設工事	2,233,728	3,876,033	6,109,762
	保守工事	969,948	933,367	1,903,316
	計	5,846,504	9,851,961	15,698,465
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	新設工事	1,995,821	3,693,727	5,689,548
	既設工事	2,181,940	3,082,187	5,264,127
	保守工事	1,022,007	1,012,913	2,034,921
	計	5,199,769	7,788,829	12,988,598

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度のうち、請負金額3千万円以上の主なもの

大洋設備株式会社	旭川空港ビル(株)旅客ターミナルビル増改築計装工事
株式会社ヤマト	東京国立博物館管理棟(仮称)新営機械設備計装工事
高砂熱学工業株式会社	有明アリーナ(仮称)(27)新築計装工事
エルゴテック株式会社	岩手県立大船渡病院大規模改修計装工事
株式会社ユアテック	(仮称)三井アウトレットパーク横浜ベイサイド建替計装工事

当連結会計年度のうち、請負金額3千万円以上の主なもの

斎久工業株式会社	JCHO仙台病院建替整備計装工事
シヤパイピング工業株式会社	岐阜市新庁舎建築機械(空調)計装工事
菱機工業株式会社	葛飾赤十字産院移転新築計装工事
三建設備工業株式会社	(仮称)イオンモール利府新築計装工事
株式会社朝日工業社	小田原市民ホール整備事業計装工事

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度は、商品売上高及び完成工事高の合計に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(c) 手持工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
新設工事	1,540,450	3,570,603	5,111,053
既設工事	1,205,709	830,825	2,036,534
保守工事	21,789	99,792	121,582
計	2,767,948	4,501,220	7,269,169

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 手持工事のうち、請負金額5千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

株式会社日立プラントサービス	ブリヂストン小平新開発棟(仮称)新築計装工事	2021年11月完成予定
須賀工業株式会社	(仮称)芝浦第二小学校等整備に伴う空気調和設備計装工事	2022年1月完成予定
株式会社ふじ研究所	生涯学習総合センター改修計装工事その2	2022年3月完成予定
第一工業株式会社	福島県庁西庁舎震害化改修2期(機械)計装工事	2023年3月完成予定
株式会社朝日工業社	弘前大学新病棟建設計装工事	2023年3月完成予定



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業に関連する建設業界は、再開発事業や公共工事の大型物件が順調に発注されておりますが、一部の宿泊施設や工場の修繕工事には計画延期や中止の動きがみられております。

このような環境下にあります。売上高につきましては、環境システム事業の新設工事及び既設工事の完成工事高が減少したこと、管工機材事業の首都圏での売上高が減少したことにより、前連結会計年度に比べ37億67百万円減収の234億58百万円（前連結会計年度比13.8%減）となりました。

売上総利益につきましては、前連結会計年度に比べ4億66百万円減益の51億93百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。また、売上高総利益率は1.4ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費及び販売運賃の減少等により、前連結会計年度に比べ1億62百万円減少の32億円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。

営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ3億3百万円減益の19億93百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益に受取配当金51百万円、持分法による投資利益35百万円等、営業外費用に支払利息22百万円等を計上した結果、1億41百万円の収益（純額）となりました。

経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ3億12百万円減益の21億34百万円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

特別損益につきましては、減損損失等の計上により69百万円の損失（純額）となり、以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ2億93百万円減益の13億26百万円（前連結会計年度比18.1%減）となりました。

なお、環境システム事業における受注工事高につきましては、前連結会計年度に比べ90百万円増加の141億73百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては、次のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて5億53百万円増加し、資産合計は265億66百万円となりました。この主な増減要因のうち、増加要因といたしましては、商品及び製品が1億31百万円、原材料及び貯蔵品が3億28百万円、建物及び構築物が1億40百万円、土地が3億31百万円、のれんが15億90百万円、投資有価証券が2億22百万円、退職給付に係る資産が2億27百万円増加したことによるものであり、減少要因といたしましては、現金及び預金が20億72百万円、売上債権であります受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金の合計額が2億94百万円、有価証券が2億円減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて6億13百万円減少し、負債合計は97億1百万円となりました。この主な増減要因のうち、増加要因といたしましては、長期借入金1億4百万円、繰延税金負債が1億6百万円増加したことによるものであり、減少要因といたしましては、仕入債務であります支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金の合計額が8億86百万円減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて11億66百万円増加し、純資産合計は168億65百万円となりました。この主な増加要因といたしましては、利益剰余金が8億78百万円、その他有価証券評価差額金が1億1百万円、退職給付に係る調整累計額が1億49百万円増加したことによるものであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

環境システム事業につきましては、設備投資が弱含みとなる中でも既設改修工事の確実な受注と、再開発事業や公共施設のメンテナンス受注につながる新設工事を獲得し、繰越工事高の積み増しに努めてまいりましたが、新設工事及び既設工事の完成工事高が減少したことから、売上高は131億11百万円（前連結会計年度比17.4%減）となり、営業利益は25億46百万円（同10.7%減）となりました。

環境システム事業における完成工事高は129億88百万円（前連結会計年度比17.3%減）となり、新設工事が56億89百万円（同26.0%減）、既設工事が52億64百万円（同13.8%減）、保守工事が20億34百万円（同6.9%増）となりました。

また、環境システム事業における受注工事高は141億73百万円（同0.6%増）となり、新設工事が62億46百万円（同5.7%増）、既設工事が58億87百万円（同6.0%減）、保守工事が20億39百万円（同6.7%増）となりました。

セグメント資産は、のれん等が増加したことにより前連結会計年度末に比べ8億56百万円増加の84億83百万円となりました。

管工機材事業につきましては、提携先との協業を進めて衛生陶器及び住設機器の販売割合を高め、商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」の一層の利用促進を図り、卸販売の拡大に努めてまいりましたが、首都圏の売上高が減少したことから、売上高は103億46百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。利益につきましては、配送の協働化による費用削減に努めたことから、営業損失は91百万円（前連結会計年度は1億63百万円の営業損失）となりました。

セグメント資産は、原材料及び貯蔵品、のれん等が増加したことにより前連結会計年度末に比べ23億22百万円増加の92億22百万円となりました。

各報告セグメントに配分していない全社資産につきましては、現金及び預金、有価証券等が減少したことにより前連結会計年度末に比べ26億25百万円減少の88億61百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に関連する建設業界では、老朽化する都市基盤の整備、気候変動を要因とした自然災害の頻発から防災・減災対策に公共投資が継続しており、建設需要は堅調な推移が見込まれます。今後、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、建設現場が一時的に停止することにより正常な事業活動の継続が困難となる可能性があること、また、施工現場における慢性的な労働力不足の中、施工体制を確保することが課題であり、これらのことが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他にも、「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載する要因が考えられます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

##### a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### b. 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	980,000	980,000	-	-	-
長期借入金	163,292	38,574	104,718	-	20,000
リース債務	503,768	59,255	106,972	52,447	285,092

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

##### c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備資金や長期運転資金については長期借入金及びリース債務で調達しております。

2021年3月31日現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は16億47百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計43億30百万円の当座貸越契約を締結しております（借入実行残高9億80百万円、借入未実行残高33億50百万円）。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、追加情報に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について当社グループは、中期経営計画(2019年度～2021年度)に沿って事業を推進しており、中期経営計画の2年目である2020年度の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

売上高につきましては計画比5億41百万円減少(2.3%減)となりました。この主な要因といたしましては、環境システム事業の新設工事及び既設工事の完成工事高が減少したこと、管工機材事業の首都圏での売上高が減少したことあります。営業利益につきましては計画比2億93百万円増加(17.3%増)となり、営業利益率は目標の8.0%を上回る8.5%となりました。この主な要因といたしましては、原価管理の徹底による売上総利益が増加したためであります。

自己資本利益率は計画比0.3ポイント増の8.3%となりました。

指標	2020年度 (計画)	2020年度 (実績)	2020年度 (計画比)	2021年度 (計画)
売上高	24,000百万円	23,458百万円	541百万円減 (2.3%減)	27,000百万円
営業利益	1,700百万円	1,993百万円	293百万円増 (17.3%増)	2,200百万円
自己資本利益率	8.0%	8.3%	0.3ポイント増	8.0%

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 特約店契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約の種類	契約期間
株式会社オーテック (当社)	アズビル株式会社	空調自動制御機器等の 供給に関する契約	特約店契約	2021年4月1日から 2022年3月31日まで

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の新設、除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都江東区)	環境システム事業 管工機材事業 全社	統括業 務施設	33,706	-	65,170	45,146	144,023	56
環境システム事業部 東京支店 (東京都江東区)	環境システム事業	営業用 施設	7,613	-	-	3,759	11,373	66
環境システム事業部 北海道支店 (札幌市東区) (注)5	環境システム事業	営業用 施設	16,546	176,023 (1,200.88)	805	683	194,059	25
環境システム事業部 東北支店 (仙台市青葉区)	環境システム事業	営業用 施設	865	-	-	1,358	2,223	24
環境システム事業部 北関東支店 (群馬県高崎市) (注)5	環境システム事業	営業用 施設	241,633	194,529 (1,952.53)	-	2,008	438,171	30
環境システム事業部 東関東支店 (茨城県つくば市) (注)5	環境システム事業	営業用 施設	30,093	43,805 (744.99)	-	8,260	82,159	16
環境システム事業部 中部支店 (名古屋市東区)	環境システム事業	営業用 施設	3,932	-	291,302	15,509	310,744	43
環境システム事業部 横浜支店 (横浜市中区)	環境システム事業	営業用 施設	11,431	-	-	8,276	19,707	14
管工機材事業部 東京支店 (東京都江東区)	管工機材事業	営業用 施設	-	-	-	-	-	26
管工機材事業部 札幌支店 (札幌市東区) (注)5	管工機材事業	営業用 施設	14,538	42,876 (544.03)	345	0	57,759	5

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
管工機材事業部 仙台支店 (仙台市宮城野区)	管工機材事業	営業用 施設	-	-	-	-	-	3
管工機材事業部 名古屋支店 (名古屋市中村区) (注)5	管工機材事業	営業用 施設	44,286	159,597 (805.77)	-	18	203,902	5
管工機材事業部 大阪支店 (大阪市西区) (注)5	管工機材事業	営業用 施設	23,447	94,206 (342.57)	-	53	117,708	10

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品等であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地建物のうち賃貸中のものは、次のとおりであります。

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
千葉県市川市ほか4件	3,013.05	1,833.25

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
管工機材事業部 東京支店 (東京都江東区)	管工機材事業	倉庫	33,696

4. 従業員数は就業人員(嘱託を含み、常用パートを除いております。)であり、臨時雇用者数(常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価後の帳簿価額を記載しております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
フルノ電気工業株式会社 (北海道留萌市)	環境システム事業	営業用 施設	5,102	5,932 (548.00)	1,385	195	12,615	7
株式会社道東オーテック (北海道帯広市)	環境システム事業 及び管工機材事業	営業用 施設	20,081	44,900 (1,071.56)	-	3,868	68,850	17
株式会社オーテックサービス北海道 (札幌市東区)	環境システム事業	営業用 施設	-	-	-	-	-	7
株式会社三雄商会 (北海道苫小牧市) (注) 2	環境システム事業 及び管工機材事業	営業用 施設	3,543	63,738 (4,551.09)	-	5,262	72,543	12
株式会社オーテック環境 (東京都江東区)	管工機材事業	営業用 施設	239	-	-	509	748	7
株式会社インターセントラル (東京都中央区)	環境システム事業 及び管工機材事業	営業用 施設	156,424	198,818 (37,594.14)	-	51,295	406,537	68
株式会社九州オーテック (福岡市博多区)	管工機材事業	営業用 施設	4,553	40,300 (495.88)	-	0	44,853	6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品等であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社三雄商会には、提出会社から賃借しております建物及び構築物1,408千円、土地36,788千円(991.76㎡)を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員(嘱託を含み、常用パートを除いております。)であり、臨時雇用者数(常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,700,000	5,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,700,000	5,700,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年4月25日	900,000	5,700,000	149,400	599,400	180,000	525,000

#### (注)有償一般募集

##### (ブックビルディング方式による募集)

発行株数 900,000株  
発行価格 390円  
資本組入額 166円  
払込金総額 329,400千円

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	9	27	12	-	653	709	-
所有株式数(単元)	-	15,316	82	12,184	5,860	-	23,548	56,990	1,000
所有株式数の割合(%)	-	26.88	0.14	21.38	10.28	-	41.32	100	-

(注) 自己株式425,145株は、「個人その他」に4,251単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・JFE継手株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,005	19.05
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	441	8.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	420	7.96
オーテック従業員持株会	東京都江東区東陽2-4-2	338	6.42
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	250	4.73
オーテック共栄会	東京都江東区東陽2-4-2	240	4.56
株式会社FMバルブ製作所	埼玉県朝霞市朝志ヶ丘2-8-41	142	2.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	135	2.55
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	122	2.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	120	2.27
株式会社大和バルブ	東京都品川区西品川1-1-1	120	2.27
計		3,335	63.22

(注) 1. 当社は自己株式を425千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・JFE継手株式会社退職給付信託口)は、JFE継手株式会社が所有する持株数1,046千株のうち、1,005千株を株式会社りそな銀行へ委託した信託財産であります。信託契約上、議決権の行使については、JFE継手株式会社が指図権を留保しております。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 425,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,273,900	52,739	同上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,700,000	-	-
総株主の議決権	-	52,739	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 オーテック	東京都江東区東陽 二丁目4番2号	425,100	-	425,100	7.45
計	-	425,100	-	425,100	7.45

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 役員株式保有制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外に取締役のうち社外取締役である者を除く。以下、本項目において同じ。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## 本制度が当社株式を取得する予定の株式の総数又は総額

当社は、2022年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度(以下、当該4事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する原則として3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」という。また、当初対象期間と次期以降対象期間をあわせて「対象期間」という。)及びその後の各次期以降対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。なお、対象期間は、当社の中期経営計画の期間と連動させることとし、今後、中期経営計画の期間を変更した場合、当該期間に応じて対象期間も変更いたします(ただし、後述のとおり、当初対象期間のみ上記4事業年度の期間とします)。

当社は、本信託設定(2021年8月(予定))時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に対して付与するポイントの上限数は、1事業年度当たり15,000ポイントとし、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、60,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたしま

す。なお、2021年5月31日の終値2,430円を適用した場合、上記の必要資金は、約145百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として次期以降対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。

なお、当初対象期間のみ4事業年度の期間とし、次期以降対象期間を原則として3事業年度ごとの期間としておりますのは、現中期経営計画（2022年3月末日で終了する事業年度まで）の残存期間を勘案し、当初対象期間については現中期経営計画の残存期間（1事業年度）と次期中期経営計画の期間（3事業年度を予定しております。）を合算した期間と合致させることが相当と判断したためであります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### （1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### （4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	425,145	-	425,145	-

（注）当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えて経営基盤の強化を図るとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針とし、株主の皆様にも利益還元を図っていく所存であります。

当社は、剰余金の配当を年1回、期末配当で行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株につき80円の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は32.4%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質のさらなる充実と販売体制の強化を図るため、業容拡大の推移に従い、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	421,988	80

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの期待に応えるべく、企業収益の拡大と事業基盤の強化を図るとともに、経営の透明性を高め、企業倫理の徹底を果たすことが企業価値の向上につながると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、取締役会及び監査等委員会を中心に構成され、監査等委員以外の取締役4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）を選任しております。また、内部監査につきましては、監査室を設置しております。

現在の企業統治の体制については、経営の意思決定機関として、取締役会と経営会議の2つの機関があり、取締役の職務の執行を監査監督する機関として、監査等委員会があります。

取締役会は、株主に対する受託者責任を認識した上で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現により、十分な監督機能を発揮するとともに、経営の公正性・透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを責務としています。当社の取締役会は、市原伸一、曳沼宏之、安野進、原田和彦、福田恒夫、熊木登及び山田仁美の7名で構成され、うち市原伸一氏は代表取締役社長であり、福田恒夫、熊木登及び山田仁美の3氏は社外取締役であります。取締役会では、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規則に基づき決議しております。

経営会議は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成されており、構成員は市原伸一、曳沼宏之、安野進、原田和彦、福田恒夫、種田啓史及び伊藤晴史の7名であり、うち市原伸一氏は代表取締役社長であり、福田恒夫氏は社外取締役であります。経営会議では、取締役会での決議事項以外の重要な職務の執行に関して審議及び決定を行っております。

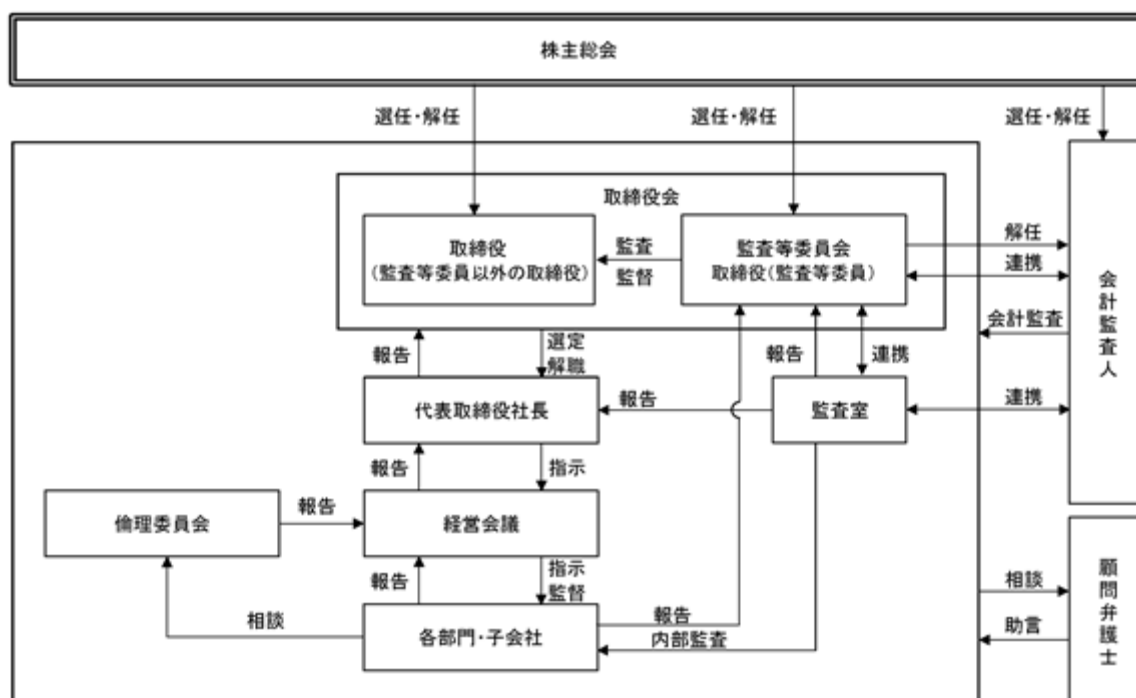
監査等委員会は、期待される重要な役割・責務や監査等委員会にのみ付与された権限を十分認識し、独立した客観的な立場で企業価値の向上に資するよう、内部統制システムを利用した組織的監査を行うとともに、独立的・客観的立場から業務執行の監査・監督を行っております。当社の監査等委員会は、社外取締役福田恒夫、熊木登及び山田仁美の3名で構成され、うち福田恒夫氏は常勤の監査等委員である取締役であります。また、監査等委員である取締役は、取締役会には監査等委員全員が、経営会議には常勤監査等委員が出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

倫理委員会は、経営会議の直属機関として、役職員の日常行動が法令・諸規則・企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われていることを検証しております。

その他第三者によるコーポレート・ガバナンスの関与状況につきましては、公認会計士監査をEY新日本有限責任監査法人に依頼しております。期末の他、期中においても各支店他への監査等が適宜実施されております。会計監査人である監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社と監査法人の間では、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を

支払っております。顧問弁護士は、青葉総合法律事務所及び三好総合法律事務所に依頼しており、必要に応じてアドバイス等をお願いしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、次のとおりであります。



#### ロ．企業統治の体制を選択する理由

当社は上記のように、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

#### ハ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制は、企業活動が適切に遂行されるための企業内の仕組みや機能であり、企業が健全に管理・運営されるために経営者が構築していくべきものであると認識し、内部統制の充実を図ることが、コーポレート・ガバナンスを実効性のあるものにすると考えております。

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会決議により以下のとおり基本方針を定めております。

- 1．当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当企業集団は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「オーテックグループ役職員行動規範」に従い行動する。
  - (2) 当社は、管理担当役員を委員長とする倫理委員会において、役職員の日常の行動が法令・定款、社内規程、企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われているか検証する。また、役職員に対する企業倫理及び法令遵守意識の啓蒙と違法行為の防止及びコンプライアンス活動の推進を実施する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定の文書のほか、経営会議議事録等の職務の執行に係る文書を、社内規程に従い適切に保存し、管理する。
- 3．当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は、事業上のリスクについて、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理を行う。また、想定される様々なリスクに対応するため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を強化する。
  - (2) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社に取締役及び使用人を派遣し、経営内容を的確に把握する体制とする。
- 4．当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、職務の執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成する経営会議において、取締役会での決議事項以外の重要な職務執行に関して審議及び決定し、実行する。

- (2) 当社の本部長及び事業部長は、法令・定款、社内規程に従い、担当事業部門を管掌する。また、事業部門ごとに、業務計画を定め、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告する。
  - (3) 当社は、業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務が行われる体制を構築する。
  - (4) 子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的に報告を受ける。
5. 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社を取締役又は使用人を派遣し、子会社の経営内容を把握するとともに、定期的・継続的に子会社から報告を受ける体制とする。
  - (2) 当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社を内部監査の対象とし、監査の結果については、当社の代表取締役へ報告する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助するための従業員を置くことができる。
  - (2) 当該従業員の職務執行の独立性を確保するため、任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の同意を得る。
  - (3) 当該従業員の職務執行は、監査等委員会に係る業務を優先して行う。
7. 企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 当企業集団の役職員が直接又は間接的に、会社に著しい損害を及ぼす事実や、法令又は定款に違反する行為を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
  - (2) 当社の監査等委員会へ報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
  - (3) 当社の監査等委員は、取締役会、経営会議その他社内の重要な会議に出席し、経営上の情報について適時報告が受けられる体制とする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当企業集団の役職員は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び書類の提供を行う。
  - (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用できる。
  - (3) 監査等委員会は、内部監査部門からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることができる。
  - (4) 監査等委員の職務の執行について必要な費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、職務の遂行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務処理をする。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当企業集団は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、一切の関係を遮断する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

## 二. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制につきましては、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理体制の整備を図っております。また、想定されるさまざまなリスクに対応するため、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の強化を図っております。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実行を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 14.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役社長	市原 伸一	1961年 4月12日生	1980年 4月 大石商事株式会社 ( 現 当 社 ) 入社 1998年 4月 当社システム事業本部東関東 支店長 2007年 4月 当社システム事業本部東京支 店長 2011年 6月 当社取締役システム事業本部 東京支店長 2014年 4月 当社取締役管理本部長 2015年 6月 当社常務取締役管理本部長兼 O A情報部長 2017年 4月 当社常務取締役管理本部長 2017年 6月 当社代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	14
専務取締役 管工機材事業部・ 環境システム事業部統括	曳沼 宏之	1961年 1月24日生	1979年 4月 大石商事株式会社 ( 現 当 社 ) 入社 2008年 4月 当社システム事業本部中部支 店長 2011年 6月 当社取締役システム事業本部 中部支店長 2013年 4月 当社取締役システム事業副本 部長 2015年 4月 当社取締役システム事業本部 長兼環境機器事業本部長 2015年 4月 株式会社オーテックサービ ス 東北取締役 ( 現任 ) 2015年 5月 株式会社九州オーテック取締 役 ( 現任 ) 2016年 5月 株式会社オーテック環境取締 役 ( 現任 ) 2016年 6月 当社常務取締役システム事業 本部長兼環境機器事業本部長 2016年 8月 フルノ電気工業株式会社取締 役 ( 現任 ) 2017年 4月 当社常務取締役管材事業本 部・システム事業本部統括 2018年 6月 当社専務取締役管材事業本 部・システム事業本部統括 2019年 4月 当社専務取締役管工機材事業 部・環境システム事業部統括 ( 現任 ) 2021年 3月 株式会社インターセントラル 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	安野 進	1966年10月16日生	1990年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1998年4月 当社入社 2008年4月 当社経理部長 2013年2月 株式会社三雄商会監査役(現任) 2016年8月 フルノ電気工業株式会社監査役(現任) 2017年4月 株式会社大和パルプ監査役(現任) 2017年5月 株式会社道東オーテック監査役(現任) 2017年5月 株式会社九州オーテック監査役(現任) 2017年6月 当社管理本部長兼経理部長 2018年7月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 2020年5月 株式会社オーテック環境監査役(現任) 2020年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2021年3月 株式会社インターセンラル監査役(現任) 2021年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	1
取締役 環境システム事業部長	原田 和彦	1960年7月12日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社システム事業本部中部支店長 2018年4月 当社システム事業副本部長 2018年7月 当社執行役員システム事業副本部長 2019年4月 当社執行役員環境システム副事業部長 2020年5月 株式会社オーテックサービス北海道取締役(現任) 2020年5月 株式会社オーテックサービス北関東取締役(現任) 2020年5月 株式会社オーテック環境取締役(現任) 2020年6月 当社取締役環境システム事業部長(現任)	(注)3	9
取締役 (常勤監査等委員)	福田 恒夫	1957年9月13日生	1980年4月 日本鋼管株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2010年4月 JFE継手株式会社 監査役 2012年4月 同社取締役業務部担当 2014年6月 丸昌工業株式会社 代表取締役社長 2016年6月 JFE継手株式会社 取締役製造部・業務推進部・川崎製造所担当 2018年4月 同社常任顧問 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	熊木 登	1958年6月24日生	1982年4月 日産自動車株式会社 入社 1998年4月 財団法人社会経済生産性本部(現 公益財団法人日本生産性本部)入職 経営コンサルタント 2009年4月 同財団主席経営コンサルタント(現任) 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山田 仁美	1962年1月19日生	1984年4月 TDK株式会社 入社 1990年10月 青山監査法人(現 PwCあ らた有限責任監査法人)入所 1994年8月 公認会計士登録 2007年7月 山田仁美公認会計士事務所 開設 同事務所代表(現任) 2015年7月 監査法人双研社(現 双研日 栄監査法人)入所 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2020年7月 株式会社社会計工房 入社(現 任)	(注)4	-
計					40

- (注) 1. 取締役福田恒夫、熊木登及び山田仁美の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 福田恒夫、委員 熊木登、委員 山田仁美
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
酒井 昌弘	1968年9月18日生	1992年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2000年4月 八州総合興産株式会社 入社 2008年11月 同社 代表取締役(現任) 2009年8月 株式会社セブンシーズインベストメント 代表取締役(現 任) 2016年12月 弁護士登録 2017年2月 鍛冶・酒井法律事務所 開設 同事務所共同代表(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役福田恒夫氏は、当社のその他の関係会社であり、仕入れ取引のあるJFE継手株式会社出身であります。直接利害関係を有する者ではありません。現在は、同社との雇用関係はなく、常勤の社外取締役として、独立した立場で監督できる識見を有しているため選任しております。

社外取締役熊木登氏は、公益財団法人日本生産性本部の主席経営コンサルタントであり、直接利害関係を有する者ではありません。同氏は経営コンサルタントとしての豊富な経験と高い見識から社外取締役としての役割を果たすことが期待できるものと判断したため選任しております。

社外取締役山田仁美氏は、山田仁美公認会計士事務所の代表及び株式会社社会計工房に所属する公認会計士であり、直接利害関係を有する者ではありません。同氏は公認会計士として財務及び会計に関する高度な知識を有しており、専門的見地から社外取締役としての役割を果たすことが期待できるものと判断したため選任しております。

なお、福田恒夫氏は、当社の株式を700株保有しております。

上記の資本関係を除き、社外取締役と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役が高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的視点で経営及び業務の監査を行うことにより、経営の透明性の向上及び監督機能が強化されることを期待しております。

また、当社は、熊木登及び山田仁美の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任するに当たり、以下の独立性判断基準を設けております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(注2)

2. 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額(注4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者)
5. 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
6. 当社から多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 過去に、上記1から4に該当していた者
8. 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く(注5))の近親者(注6)
  - (1) 上記1から6に掲げる者
  - (2) 当社の子会社の業務執行者
  - (3) 当社の子会社の業務執行者でない役員
  - (4) 過去に、上記(1)から(3)又は当社の業務執行者に該当していた者
    - (注1) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
    - (注2) 業務執行者とは、業務執行役員、執行役又は支配人、その他の使用人をいう。
    - (注3) 当社の主要な取引先とは、過去3事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
    - (注4) 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高若しくは総収入の2%を超えることをいう。
    - (注5) 重要でない者とは、役員及び部長職以上の管理職にある者以外をいう。
    - (注6) 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の社外取締役は、監査室が行う内部監査に同行し、監査を実施するほか、管理本部と必要に応じて情報交換を行っております。また、内部統制委員会へ出席し、財務報告に関する内部統制に関して意見交換をしております。

非常勤の社外取締役につきましても、取締役会や監査等委員会を通じて内部監査の状況や内部統制システムの状況について情報交換をするなどして、連携を保っております。

内部監査及び監査等委員会による監査は、それぞれの監査計画に基づき実施されておりますが、情報交換やお互いの監査に同行するなどして連携を図っております。

監査等委員会と会計監査人の連携状況につきましては、会計監査人から、期初に監査計画書を入手し、監査実施計画の説明を受け、期末には監査報告書を入手し、監査の方法の概要及び結果に関する説明を受けております。また、会計監査人とは、十分に連絡を取り、意見交換・打合せを行うとともに、必要に応じ監査に立ち会うなど、連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、常勤監査等委員1名を含む3名で構成され、定期に開催するほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催いたします。各監査等委員は取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告いたします。取締役会には監査等委員全員が、経営会議には常勤監査等委員が出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

なお、監査等委員山田仁美氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 恒夫	12回	12回
熊木 登	12回	12回
山田 仁美	10回	10回

(注) 山田仁美氏の出席状況は、2020年6月26日の監査等委員就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

当連結会計年度に会計監査人と協議した監査上の主要な検討事項としては、工事完成基準による収益認識、新規取得子会社の連結子会社化会計処理などあります。また、会計監査人及び内部監査部門と内部統制上の課題について協議を行い、監査活動に反映しております。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会や経営会議など社内的重要な会議に出席して必要な意見表明を行っているほか、当社及び子会社の社長との面談、会計監査人及び監査室との同行監査を行っております。

非常勤監査等委員の活動としては、監査等委員会において常勤監査等委員から重要会議の内容や経営状況等について報告を受け、取締役会に出席して専門的見地から意見表明を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役社長直属の監査室を設置し、内部監査を実施する体制をとっております。監査室の人員は4名ですが、その他に、管理本部及び事業部から監査人を指名し、内部監査を実施する体制をとっております。監査室は、内部監査規程に基づき、社内各部署・各支店及び子会社・関連会社の会計・業務・内部統制の適正性をチェックし、業務上のリスク回避や業務改善を図ることを目的として、内部監査を実施しております。

内部監査及び監査等委員会による監査は、それぞれの監査計画に基づき実施されておりますが、情報交換や相互の監査に同行するなどして連携を図っております。

当社の内部統制部門は主に、管理本部の総務統括部及び経理統括部が担当し、企業活動が適切に行われるよう社内の体制を整備・運用しております。監査室が実施する内部監査や監査等委員会から報告を求められたときには、情報を速やかに提供するほか、監査室及び監査等委員会とは随時、情報の交換を行っております。

その他、内部統制を有効に機能させるための内部統制委員会や倫理委員会を設けております。内部統制委員会には常勤監査等委員及び監査室長が出席し、財務報告に関する内部統制に関して意見交換をしております。倫理委員会には監査室長が出席し、コンプライアンスに関する意見交換をしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1997年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

板谷 秀穂  
櫻井 均

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士を含む約20名で実施され、主に当社が属する業界及び事業内容に精通した者で構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の監査活動が適切かつ妥当であること、独立性と専門性が確保されていること、監査品質及び報酬額が妥当と判断されることを確認し、監査実績などを踏まえた上で会計監査人を総合的に評価し、選定について判断を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	39,500	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	39,500	2,000

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、収益認識に係る支援業務について対価を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	12,900
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	12,900

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対して、財務調査に関する合意された手続に関する業務について対価を支払っております。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当該方針の決定は取締役会で決議することとし、役員報酬の総額は株主総会の決議で決定することとしております。また、役員報酬・賞与・退職慰労金に関する内規により、報酬総額の限度内で会社の業態、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮して決定することとしております。役員報酬・賞与・退職慰労金に関する内規は、取締役会の決議により定められ、同決議により改定を行っております。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう基本報酬に賞与を組み合わせた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、会社の業態、世間水準及び従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会決議で定めた報酬限度額の範囲内で取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、役位に応じて総合的に勘案し、決定する。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は、上記の報酬限度額に含めない。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行う。

二．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、固定報酬の基本報酬と業績連動報酬の賞与が異なる評価指標を採用することから、その割合については決定しない。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、役員報酬・賞与・退職慰労金等に関する内規に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について取締役会の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業務担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

なお、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議により決定する。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役においては取締役会、監査等委員である取締役においては監査等委員会としております。また、その権限及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬額の範囲内としております。

役員報酬の構成は、取締役については月額固定の基本報酬と単年度業績に連動した役員賞与、監査等委員である取締役については月額固定の基本報酬としております。

役員の基本報酬は、業界水準や外部調査機関による調査結果を参考に、株主総会決議で定めた報酬限度額の範囲内で取締役会の委任を受けた代表取締役社長が決定します。

役員賞与は、業績連動型の報酬としており、最終的な利益である当期純利益を指標としております。各取締役の役員賞与は、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出した上で、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が配分を決定いたします。当該指標を選択する理由は最終的な業績を示した数値であり、業績報酬基準として最も合理的と考えるためであります。なお、当連結会計年度及び当事業年度の実績は親会社株主に帰属する当期純利益が目標の11億50百万円に対し13億26百万円、当期純利益が目標の11億円に対し13億3百万円となりました。

個人別の報酬額は、役員報酬・賞与・退職慰労金等に関する内規に基づき、代表取締役社長市原伸一がその具体的内容について取締役会の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業務担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役については年額180百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）、監査等委員である取締役については年額35百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、当社は2013年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金の制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈する決議をしております。なお、本報告書提出日現在において同決議に係る役員の員数は取締役2名であります。

当社の役員報酬額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動につきましては、株主総会招集にかかる取締役会において役員賞与支給の議案を承認し、株主総会後の取締役会において役員報酬及び役員賞与の支給額を代表取締役社長に一任しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議で決定しております。

なお、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、上記記載の役員の報酬限度額とは別枠で業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」の導入を決議しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式保有制度の内容」を参照ください。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬等		
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く)	112,000	72,000	40,000	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	27,000	27,000	-	-	-	4

- (注) 1. 上記の役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。  
2. 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会で決議された役員賞与を含めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の拡大、持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が不可欠です。当社は、企業価値を向上させるため中長期的な視点に立ち、取締役会においてその保有や合理性について株価・配当・業績・効果等を毎年検証し、保有を継続するか否かの審議を行っております。なお、当事業年度は、2020年8月24日開催の取締役会において政策保有株式の保有制度に関する件を審議いたしました。

事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを勘案し、必要とされる場合に限り株式の政策保有を行っておりますが、政策保有株式の縮減に向けて保有株式の状況を勘案しつつ、段階的に削減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	8,110
非上場株式以外の株式	18	1,389,247

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	39,009	環境システム事業における空調自動制御工事の受注活動及び管工機材事業における資機材の販売活動を円滑に進める目的から持株会に加入しており、上記の目的から定期に買付を行ったため、株式数が増加いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
新日本空調株式会社	133,131	129,894	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	320,314	280,962		
株式会社ヤマト	228,186	224,895	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	有
	153,569	143,033		
株式会社朝日工業社	45,450	43,441	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	138,850	138,795		
高砂熱学工業株式会 社	60,044	59,002	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	103,516	98,002		
大成温調株式会社	51,259	49,152	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	103,440	83,362		
三機工業株式会社	66,818	61,745	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	97,086	74,773		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ダイダン株式会社	29,567	28,811	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	87,608	83,727		
川崎設備工業株式会 社	173,976	169,137	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	78,289	79,832		
株式会社大気社	24,864	23,973	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	75,464	75,037		
株式会社テクノ菱和	78,484	74,784	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	68,595	56,910		
橋本総業ホールディ ングス株式会社	18,150	18,150	管工機材事業における、資機材の仕入れ 活動及び販売活動を円滑に進めるほか、 営業業務提携契約に基づく配送の協働化 など関係強化の目的から株式を保有して おります。	有
	49,549	32,869		
日比谷総合設備株式 会社	18,942	18,942	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。	無
	36,785	36,709		
アズビル株式会社	6,000	6,000	環境システム事業の特約店として円滑に 取引を進める目的から株式を保有してお ります。	有
	28,590	16,824		
日本空調サービス株 式会社	24,000	24,000	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動を円滑に進める目的から 株式を保有しております。	無
	17,928	16,224		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	30,296	30,296	資金調達を行う上で円滑に取引を進める 目的から株式を保有しております。	無 (注3)
	13,602	9,543		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)				
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	15,000	15,000			資金調達を行う上で円滑に取引を進める 目的から株式を保有しております。	無 (注3)
	8,875	6,045				
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	3,680	36,800			資金調達を行う上で円滑に取引を進める 目的から株式を保有しております。 また、株式併合により前事業年度に比べ て株式数が減少しました。	無 (注3)
	5,884	4,548				
株式会社荏原製作所	287	287			管工機材事業における資機材の仕入れ活 動を円滑に進める目的から株式を保有し ております。	無
	1,295	590				

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、受注案件や金額等の情報が含まれるため、機密保持の観点から記載しておりません。

2. 特定投資株式につきましては、株価・配当・業績・効果等を勘案し、保有の合理性を検証しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	136,943	8	115,309

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4,144	-	98,039

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナーに参加しております。また、EY新日本有限責任監査法人等が行う各種セミナーにも参加して適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,283,630	6,210,924
受取手形・完成工事未収入金等	3 3,868,274	3 3,689,847
電子記録債権	3 2,758,356	3 2,749,020
売掛金	2,095,267	1,988,391
有価証券	700,285	500,088
未成工事支出金	6 1,427,651	6 1,426,980
商品及び製品	463,246	595,087
原材料及び貯蔵品	56,987	384,989
その他	147,789	144,843
貸倒引当金	12,884	11,063
流動資産合計	19,788,606	17,679,110
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 1,314,503	2 2,143,858
減価償却累計額	831,194	1,519,703
建物及び構築物(純額)	2 483,308	2 624,154
土地	2, 4 1,228,904	2, 4 1,560,870
リース資産	375,671	375,671
減価償却累計額	41,658	66,744
リース資産(純額)	334,013	308,927
その他	355,320	614,912
減価償却累計額	282,918	481,623
その他(純額)	72,401	133,288
有形固定資産合計	2,118,628	2,627,241
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	1,590,232
リース資産	68,037	50,081
その他	13,338	42,983
無形固定資産合計	81,376	1,683,296
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 3,291,852	1, 2 3,514,547
退職給付に係る資産	199,122	427,062
その他	539,042	636,365
貸倒引当金	4,696	630
投資その他の資産合計	4,025,321	4,577,345
固定資産合計	6,225,326	8,887,884
資産合計	26,013,932	26,566,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	2,079,725	2,037,859
電子記録債務	2,625,499	1,799,784
買掛金	1,044,993	1,026,138
短期借入金	2,511,028,018	2,511,018,574
リース債務	50,802	59,255
未払法人税等	553,051	587,256
未成工事受入金	945,958	1,024,411
賞与引当金	336,023	314,360
役員賞与引当金	52,100	53,710
完成工事補償引当金	7,810	11,860
工事損失引当金	617,600	630,200
製品保証引当金	-	4,136
その他	734,575	578,488
流動負債合計	9,476,157	8,546,034
<b>固定負債</b>		
長期借入金	219,972	2124,718
リース債務	429,377	444,512
繰延税金負債	164,874	271,391
再評価に係る繰延税金負債	4113,798	4113,798
役員退職慰労引当金	73,225	75,475
退職給付に係る負債	15,177	93,086
その他	22,785	32,954
固定負債合計	839,209	1,155,936
負債合計	10,315,367	9,701,971
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	599,400	599,400
資本剰余金	540,848	540,848
利益剰余金	14,196,460	15,074,488
自己株式	208,284	208,266
株主資本合計	15,128,424	16,006,471
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	560,211	661,803
土地再評価差額金	4264,501	4264,501
退職給付に係る調整累計額	48,752	100,762
その他の包括利益累計額合計	246,957	498,064
非支配株主持分	323,183	360,487
純資産合計	15,698,565	16,865,023
負債純資産合計	26,013,932	26,566,994

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	27,225,613	23,458,243
売上原価	21,565,635	18,264,559
売上総利益	5,659,978	5,193,683
販売費及び一般管理費		
従業員給料	944,629	956,947
賞与引当金繰入額	124,425	107,360
役員賞与引当金繰入額	56,100	59,210
退職給付費用	68,819	24,565
役員退職慰労引当金繰入額	2,290	2,250
貸倒引当金繰入額	3,996	5,913
賃借料	252,135	252,525
その他	1,910,305	1,803,270
販売費及び一般管理費合計	3,362,702	3,200,215
営業利益	2,297,276	1,993,467
営業外収益		
受取利息	8,869	6,626
受取配当金	47,764	51,757
不動産賃貸料	27,926	27,258
持分法による投資利益	29,667	35,799
保険解約返戻金	28,342	25,045
その他	45,722	33,922
営業外収益合計	188,293	180,409
営業外費用		
支払利息	23,357	22,189
不動産賃貸費用	7,135	6,674
その他	7,516	10,177
営業外費用合計	38,010	39,041
経常利益	2,447,559	2,134,836
特別利益		
固定資産売却益	2,110	2,110
特別利益合計	110	1,106
特別損失		
固定資産売却損	-	3,424
固定資産除却損	4,440	4,326
投資有価証券評価損	3,675	-
会員権評価損	2,560	-
減損損失	5,709	5,699
特別損失合計	13,774	70,711
税金等調整前当期純利益	2,433,894	2,065,231
法人税、住民税及び事業税	782,188	701,182
法人税等調整額	9,296	846
法人税等合計	772,891	700,335
当期純利益	1,661,003	1,364,895
非支配株主に帰属する当期純利益	40,726	38,504
親会社株主に帰属する当期純利益	1,620,276	1,326,390

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,661,003	1,364,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,236	103,945
退職給付に係る調整額	53,454	149,515
持分法適用会社に対する持分相当額	939	2,311
その他の包括利益合計	10,278	1,251,149
包括利益	1,650,724	1,616,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,609,964	1,577,498
非支配株主に係る包括利益	40,760	38,546

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	599,400	540,848	12,919,050	208,213	13,851,085
当期変動額					
剰余金の配当			342,867		342,867
親会社株主に帰属する当期純利益			1,620,276		1,620,276
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,277,409	71	1,277,338
当期末残高	599,400	540,848	14,196,460	208,284	15,128,424

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	517,068	264,501	4,701	257,269	283,665	14,392,020
当期変動額						
剰余金の配当						342,867
親会社株主に帰属する当期純利益						1,620,276
自己株式の取得						71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,142	-	53,454	10,312	39,518	29,206
当期変動額合計	43,142	-	53,454	10,312	39,518	1,306,544
当期末残高	560,211	264,501	48,752	246,957	323,183	15,698,565



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	599,400	540,848	14,196,460	208,284	15,128,424
当期変動額					
剰余金の配当			448,362		448,362
親会社株主に帰属する当期純利益			1,326,390		1,326,390
自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	878,028	18	878,046
当期末残高	599,400	540,848	15,074,488	208,266	16,006,471

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	560,211	264,501	48,752	246,957	323,183	15,698,565
当期変動額						
剰余金の配当						448,362
親会社株主に帰属する当期純利益						1,326,390
自己株式の処分						18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,592	-	149,515	251,107	37,304	288,411
当期変動額合計	101,592	-	149,515	251,107	37,304	1,166,458
当期末残高	661,803	264,501	100,762	498,064	360,487	16,865,023

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,433,894	2,065,231
減価償却費	104,203	104,056
減損損失	7,098	69,960
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,701	5,978
賞与引当金の増減額(は減少)	53,962	34,996
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,350	1,610
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,370	1,750
工事損失引当金の増減額(は減少)	38,200	12,600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,150	2,250
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,051	17,461
受取利息及び受取配当金	56,634	58,383
保険解約返戻金	28,342	25,045
支払利息	23,357	22,189
持分法による投資損益(は益)	29,667	35,799
売上債権の増減額(は増加)	485,975	1,100,153
たな卸資産の増減額(は増加)	422,094	46,692
仕入債務の増減額(は減少)	522,516	1,163,137
未成工事受入金の増減額(は減少)	93,919	55,318
未払消費税等の増減額(は減少)	294,661	227,604
その他	63,865	30,962
小計	3,116,053	1,940,865
利息及び配当金の受取額	59,720	61,065
利息の支払額	24,800	22,198
法人税等の支払額	636,430	744,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,514,543	1,235,542
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	300,000	-
有価証券の償還による収入	100,000	700,000
定期預金の預入による支出	370,506	349,306
定期預金の払戻による収入	371,005	938,800
有形固定資産の取得による支出	60,168	187,810
投資有価証券の取得による支出	639,111	542,968
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,791,471
その他投資等の取得による支出	78,612	86,742
その他投資等の売却による収入	159,151	59,466
その他	13,408	2,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	831,651	2,262,383
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,632,000	2,105,000
短期借入金の返済による支出	2,640,000	2,186,000
長期借入れによる収入	-	160,000
配当金の支払額	342,042	447,549
非支配株主への配当金の支払額	1,242	1,242
その他	70,054	87,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	421,338	456,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,261,552	1,483,697
現金及び現金同等物の期首残高	5,798,317	7,059,870
現金及び現金同等物の期末残高	1,705,870	1,576,172

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社 フルノ電気工業株式会社  
株式会社道東オーテック  
株式会社オーテックサービス北海道  
株式会社三雄商会  
株式会社オーテック環境  
株式会社インターセントラル  
株式会社九州オーテック

上記のうち、株式会社インターセントラルについては、2021年3月31日に株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ・ 非連結子会社の数 2社 株式会社オーテックサービス東北  
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社 株式会社大和バルブ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 持分法非適用の非連結子会社数 2社 株式会社オーテックサービス東北  
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。

工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

製品保証引当金

連結子会社の一部は、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

なお、工事進行基準による完成工事高は、223,976千円であります。

(ロ) その他の工事

工事完成基準

- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
10年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,590,232千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社インターセントラルの全株式を取得し、子会社化したことに伴い発生したものであり、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と株式の取得価額との差額等をのれんの金額として計上しております。

当該のれんの回収可能価額は、当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、のれんに対して減損損失の認識をする可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 223,976千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高及び完成工事原価の計上にあたり、当連結会計年度末までの進捗部分に成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を見積る必要があります。

発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており、

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## (表示方法の変更)

## (連結財務諸表関係)

当連結会計年度より、より実態に即した明瞭な表示とするため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づく科目名称から「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じた科目名称に変更しております。

	(変更前)		(変更後)
受取手形	1,338,872千円	受取手形・完成工事未収入金等	3,689,847千円
売掛金及び完成工事未収入金	4,141,496千円	売掛金	1,988,391千円
営業未収入金	197,871千円		
支払手形	1,170,609千円	支払手形・工事未払金等	2,037,859千円
買掛金及び工事未払金	1,893,388千円	買掛金	1,026,138千円

## (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「販売報奨金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「販売報奨金」に表示していた36,502千円は、「その他」として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた73,577千円は、「有形固定資産の取得による支出」60,168千円、「その他」13,408千円として組み替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、一部の宿泊施設や工場の修繕工事には計画延期や中止の動きがみられましたが、当社グループの業績に与える影響は限定的であります。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況にあることから、設備投資動向など外部環境の変化に伴う受注高の減少が懸念されており、業績に与える影響については一定期間注視していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、翌連結会計年度に与える影響は限定的と仮定して繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損の判定などの会計上の見積りを行っており、大幅に見直す状況には至っておりません。なお、感染拡大の動向については不確定要素が多いことから、その仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	231,052千円	261,788千円

2 担保資産及び担保付債務

金融機関の借入等に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	32,124千円	94,515千円
土地	91,132	251,278
計	123,256	345,794

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	37,018千円	81,902千円
長期借入金	19,972	8,070
計	56,990	89,972

営業保証金の代用として差入れている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	49,087千円	49,087千円
投資有価証券	1,453	1,481
計	50,540	50,568

3 受取手形裏書譲渡高、電子記録債権裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	156,693千円	82,116千円
電子記録債権裏書譲渡高	-	2,068
電子記録債権割引高	2,216	-

4 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

5 当座貸越契約



当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	3,830,000千円	4,330,000千円
借入実行残高	1,011,000	980,000
差引額	2,819,000	3,350,000

#### 6 工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	17,600千円	30,200千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 千円	18,600千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	45千円	- 千円
有形固定資産(その他)	64	1,106
計	110	1,106

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産(その他)	- 千円	424千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	199千円	183千円
有形固定資産(その他)	241	0
無形固定資産(その他)	-	143
計	440	326

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都江東区	管工機材事業営業施設	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めない建物及び構築物、工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,098千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物4,653千円、工具、器具及び備品2,444千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であるものについては正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都江東区	管工機材事業営業施設	リース資産

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めないリース資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69,960千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であるものについては正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	58,408千円	149,374千円
組替調整額	3,675	-
税効果調整前	62,084	149,374
税効果額	19,847	45,428
その他有価証券評価差額金	42,236	103,945
退職給付に係る調整額		
当期発生額	79,258	201,293
組替調整額	2,234	14,146
税効果調整前	77,024	215,440
税効果額	23,569	65,924
退職給付に係る調整額	53,454	149,515
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	939	2,311
持分法適用会社に対する持分相当額	939	2,311
その他の包括利益合計	10,278	251,149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,700,000	-	-	5,700,000
合計	5,700,000	-	-	5,700,000
自己株式				
普通株式(注)	450,184	102	-	450,286
合計	450,184	102	-	450,286

(注) 自己株式の株式数の増加102株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	342,867	65	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	448,362	利益剰余金	85	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,700,000	-	-	5,700,000
合計	5,700,000	-	-	5,700,000
自己株式				
普通株式（注）	450,286	-	79	450,207
合計	450,286	-	79	450,207

（注）自己株式の株式数の減少79株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	448,362	85	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	421,988	利益剰余金	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,283,630千円	6,210,924千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,223,760	634,752
現金及び現金同等物	7,059,870	5,576,172

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに株式会社インターセントラルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債  
の内訳並びに株式会社インターセントラルの取得価額と株式会社インターセントラル取得のための支出  
(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,026,128千円
固定資産	547,708
のれん	1,541,449
流動負債	539,326
固定負債	84,871
株式の取得価額	3,491,089
現金及び現金同等物	699,617
差引：取得のための支出	2,791,471

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	91,917千円	69,960千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、事務機器等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	32,946	66,209
1年超	517,351	513,532
合計	550,297	579,741



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（（注）2.参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,283,630	8,283,630	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,868,274	3,868,274	-
(3) 電子記録債権	2,758,356	2,758,356	-
(4) 売掛金	2,095,267	2,095,267	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	3,705,725	3,698,969	6,756
資産計	20,711,255	20,704,499	6,756
(6) 支払手形・工事未払金等	2,079,725	2,079,725	-
(7) 電子記録債務	2,625,499	2,625,499	-
(8) 買掛金	1,044,993	1,044,993	-
(9) 短期借入金	1,011,000	1,011,000	-
(10)リース債務(流動負債)	50,802	51,268	466
(11)未払法人税等	553,051	553,051	-
(12)長期借入金（1年内返済予定含む）	36,990	37,261	271
(13)リース債務(固定負債)	429,377	439,451	10,074
負債計	7,831,439	7,842,251	10,812

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,210,924	6,210,924	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,689,847	3,689,847	-
(3) 電子記録債権	2,749,020	2,749,020	-
(4) 売掛金	1,988,391	1,988,391	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	3,697,488	3,694,687	2,801
資産計	18,335,673	18,332,872	2,801
(6) 支払手形・工事未払金等	2,037,859	2,037,859	-
(7) 電子記録債務	1,799,784	1,799,784	-
(8) 買掛金	1,026,138	1,026,138	-
(9) 短期借入金	980,000	980,000	-
(10)リース債務(流動負債)	59,255	59,704	448
(11)未払法人税等	587,256	587,256	-
(12)長期借入金（1年内返済予定含む）	163,292	163,269	22
(13)リース債務(固定負債)	444,512	452,811	8,299
負債計	7,098,098	7,106,824	8,725

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等、(3)電子記録債権並びに(4)売掛金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から掲示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(6)支払手形・工事未払金等、(7)電子記録債務、(8)買掛金、(9)短期借入金、並びに(11)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)リース債務(流動負債)、並びに(13)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(12)長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金(1年内返済予定含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	55,360	55,360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,283,630	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,868,274	-	-	-
電子記録債権	2,758,356	-	-	-
売掛金	2,095,267	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	500,000	1,500,000	-	-
(2) その他	200,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	270	-	-	-
(2) その他	100,000	-	-	-
合計	17,805,799	1,500,000	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,210,924	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,689,847	-	-	-
電子記録債権	2,749,020	-	-	-
売掛金	1,988,391	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	400,000	1,600,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	510	-	-	-
(2) その他	100,000	-	-	-
合計	15,138,694	1,600,000	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	17,018	11,902	5,320	2,750	-	-
リース債務	50,802	51,560	52,726	38,854	20,385	265,849
合計	67,820	63,462	58,046	41,604	20,385	265,849

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,574	32,008	72,710	-	-	20,000
リース債務	59,255	60,422	46,550	28,081	24,366	285,092
合計	97,829	92,430	119,260	28,081	24,366	305,092

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,084	84
	(3) その他	200,000	200,006	6
	小計	300,000	300,090	90
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,900,800	1,893,954	6,846
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,900,800	1,893,954	6,846
合計		2,200,800	2,194,044	6,756

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	700,078	700,538	459
	(3) その他	-	-	-
	小計	700,078	700,538	459
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,300,140	1,296,879	3,261
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,300,140	1,296,879	3,261
合計		2,000,219	1,997,418	2,801

2. その他有価証券  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,383,528	594,637	788,891
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,383,528	594,637	788,891
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	21,024	26,893	5,869
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	270	270	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	100,101	100,101	-
	小計	121,396	127,265	5,869
	合計	1,504,925	721,902	783,022

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額55,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,596,657	660,584	936,072
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,596,657	660,584	936,072
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	510	510	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	100,101	100,101	-
	小計	100,611	100,611	-
	合計	1,697,268	761,196	936,072

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額55,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について3,675千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,261,849千円	1,247,450千円
勤務費用	107,291	75,554
利息費用	12,618	12,475
数理計算上の差異の発生額	2,560	62,515
退職給付の支払額	131,748	104,983
退職給付債務の期末残高	1,247,450	1,167,981

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,508,948千円	1,444,138千円
期待運用収益	30,179	28,883
数理計算上の差異の発生額	81,818	138,778
事業主からの拠出額	88,439	85,583
退職給付の支払額	101,610	104,983
年金資産の期末残高	1,444,138	1,592,401

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,181千円	12,743千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	82,871
退職給付費用	15,813	786
制度への拠出額	6,251	5,956
退職給付に係る負債の期末残高	12,743	90,444

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,322,604千円	1,342,263千円
年金資産	1,506,549	1,676,239
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,945	333,975
退職給付に係る負債	15,177	93,086
退職給付に係る資産	199,122	427,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,945	333,975



(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	107,291千円	75,554千円
利息費用	12,618	12,475
期待運用収益	30,179	28,883
数理計算上の差異の費用処理額	2,234	14,146
簡便法で計算した退職給付費用	15,813	786
確定給付制度に係る退職給付費用	107,777	74,079

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	77,024千円	215,440千円
合計	77,024	215,440

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	70,248千円	145,191千円
合計	70,248	145,191

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	16%	15%
株式	22	24
オルタナティブ投資	13	17
一般勘定	42	38
その他	7	6
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド、プライベートエクイティ等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.2%	3.8%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	102,885千円	89,691千円
減価償却の償却超過額	33,366	52,188
減損損失	38,056	43,951
未払事業税否認	31,605	32,070
退職給付に係る負債	4,885	28,669
役員退職給与引当金否認	26,508	27,277
会員権評価損	20,243	20,243
その他	74,065	104,494
繰延税金資産小計	331,616	398,587
評価性引当額	95,601	101,098
繰延税金資産合計	236,015	297,489
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	238,362	283,791
退職給付に係る資産	60,968	86,294
固定資産圧縮積立金	52,026	51,456
その他	27,998	77,395
繰延税金負債合計	379,356	498,937
繰延税金資産(負債)の純額	143,340	201,448

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		1.1
評価性引当額		1.0
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社インターセントラル

事業の内容 放射冷暖房システムの設計施工及び各種電気暖房機器の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、快適な建物環境を創造するため、空調自動制御システムの設計、施工、メンテナンスを行う「環境システム事業」と管工機材と住宅設備機器を販売する「管工機材事業」の2つの事業を通じて社会に貢献しています。

一方、株式会社インターセントラルは、放射冷暖房システムの設計施工及び各種電気暖房機器の製造販売を展開しております。同社は放射熱を利用した空調技術に特徴を持ち、気流を発生させない放射冷暖房システムや電気暖房機器は、ビルのエントランスや病院、空港、図書館などに採用実績を広げております。

同社が当社グループに加わることにより、「環境システム事業」においては放射冷暖房システムにおける一貫した施工体制の整備、「管工機材事業」においては既存顧客に対する電気暖房機器の販売強化など、各セグメントにおいて相乗効果を見込んでおります。

(3) 企業結合日

2021年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 3,491,089千円

取得原価 3,491,089千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 84,740千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,541,449千円

(2) 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 2,026,128千円

固定資産 547,708

資産合計 2,573,837

流動負債 539,326

固定負債 84,871

負債合計 624,197

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 2,190,124千円

営業利益 106,687千円

経常利益 86,489千円

(概算額の算定)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して、算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額、すなわち、株式会社インターセントラルの2020年4月1日から2021年3月31日までの売上高及び損益情報を基礎として、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものであるのれん等に係る償却費を算定し、影響の概算額に加味しております。

なお、影響の概算額につきましては、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品系列及び販売方法別のセグメントから構成されており、「環境システム事業」及び「管工機材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「環境システム事業」は、新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事及び環境関連機器の販売を行っております。「管工機材事業」は、衛生陶器、住設機器、産業機器、継手、バルブ及び鋼管などを販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	環境システム 事業	管工機材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,872,143	11,353,470	27,225,613	-	27,225,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,575	820	11,395	11,395	-
計	15,882,718	11,354,290	27,237,008	11,395	27,225,613
セグメント損益	2,852,685	163,469	2,689,216	391,940	2,297,276
セグメント資産	7,626,910	6,900,670	14,527,581	11,486,351	26,013,932
その他の項目					
減価償却費	70,181	28,048	98,229	18,666	116,896
持分法適用会社へ の投資額	-	212,052	212,052	-	212,052
有形固定資産、無 形固定資産、投資 不動産及び長期前 払費用の増加額	108,066	20,213	128,280	28,577	156,857

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 391,940千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産11,486,351千円であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
  - (4) 有形固定資産、無形固定資産、投資不動産及び長期前払費用の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント損益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	環境システム 事業	管工機材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,111,433	10,346,809	23,458,243	-	23,458,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,320	1,845	8,166	8,166	-
計	13,117,754	10,348,655	23,466,409	8,166	23,458,243
セグメント損益	2,546,552	91,045	2,455,507	462,039	1,993,467
セグメント資産	8,483,155	9,222,787	17,705,943	8,861,051	26,566,994
その他の項目					
減価償却費	72,884	22,613	95,498	19,461	114,960
持分法適用会社へ の投資額	-	242,788	242,788	-	242,788
有形固定資産、無 形固定資産、投資 不動産及び長期前 払費用の増加額	614,578	1,069,453	1,684,031	4,655	1,688,687

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去 123千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 461,916千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,861,051千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
  - (4) 有形固定資産、無形固定資産、投資不動産及び長期前払費用の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント損益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	環境システム事業	管工機材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	7,098	-	7,098

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	環境システム事業	管工機材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	69,960	-	69,960

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	環境システム事業	管工機材事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-
当期末残高	609,870	980,361	-	1,590,232

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円） （注）2	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	J F E 継手株式会社	大阪府岸和田市	958,950	継手製造販売	直接 19.8 （注）3	商品の仕入 役員の転籍1名	管工機材 商品の購入 （注）1	835,490	買掛金  電子記録債務	50,855  285,850

（注）1．取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

3．J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出してあり、株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円） （注）2	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	J F E 継手株式会社	大阪府岸和田市	958,950	継手製造販売	直接 19.8 （注）3	商品の仕入 役員の転籍1名	管工機材 商品の購入 （注）1	532,993	買掛金  電子記録債務	47,655  207,241

（注）1．取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

3．J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出してあり、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,928.80円	3,143.85円
1株当たり当期純利益	308.64円	252.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,698,565	16,865,023
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	323,183	360,487
(うち非支配株主持分(千円))	(323,183)	(360,487)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,375,381	16,504,535
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,249,714	5,249,793

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,620,276	1,326,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,620,276	1,326,390
期中平均株式数(株)	5,249,793	5,249,727

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,011,000	980,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,018	38,574	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	50,802	59,255	2.3	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	19,972	124,718	1.1	2022年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	429,377	444,512	2.7	2023年～2038年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	1,528,169	1,647,060	-	-

(注) 1. 「平均利率」の算定においては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	32,008	72,710	-	-
リース債務	60,422	46,550	28,081	24,366

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,201,653	10,103,374	15,778,415	23,458,243
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	146,981	773,581	1,195,970	2,065,231
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	82,798	485,951	747,771	1,326,390
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	15.77	92.57	142.44	252.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.77	76.80	49.87	110.22

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,091,172	4,254,105
受取手形	1,270,092	1,105,402
電子記録債権	2,771,263	2,365,981
完成工事未収入金	2,166,272	1,944,475
売掛金	1,798,458	1,537,724
営業未収入金	231,841	192,842
有価証券	700,275	500,078
未成工事支出金	1,411,839	1,391,631
商品	382,903	359,759
原材料及び貯蔵品	40,266	40,813
前払費用	125,471	116,966
その他	38,233	32,315
貸倒引当金	6,620	5,742
流動資産合計	18,021,471	13,836,355
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,094,806	1,110,676
減価償却累計額	673,703	700,169
建物(純額)	421,102	410,507
構築物	62,987	63,737
減価償却累計額	35,483	38,625
構築物(純額)	27,503	25,112
車両運搬具	88,344	90,447
減価償却累計額	60,125	59,358
車両運搬具(純額)	28,219	31,088
工具、器具及び備品	104,257	106,746
減価償却累計額	66,520	65,678
工具、器具及び備品(純額)	37,736	41,068
土地	1,110,822	1,243,970
リース資産	372,217	372,217
減価償却累計額	40,281	64,675
リース資産(純額)	331,936	307,542
有形固定資産合計	1,957,322	2,059,289
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,303	12,526
リース資産	68,037	50,081
その他	2,035	10,769
無形固定資産合計	81,376	73,377

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,961,736	3,134,441
関係会社株式	233,176	3,809,007
出資金	130	130
破産更生債権等	6,396	1,230
前払年金費用	266,937	279,228
投資不動産	5,775	5,244
敷金及び保証金	285,136	297,495
その他	116,240	143,657
貸倒引当金	4,696	630
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,870,833</b>	<b>7,669,805</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,909,532</b>	<b>9,802,472</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,931,003</b>	<b>23,638,828</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,087,580	918,371
電子記録債務	2,535,372	1,740,338
工事未払金	821,818	767,913
買掛金	857,518	797,704
短期借入金	2,890,000	2,890,000
リース債務	50,460	58,913
未払金	247,146	238,504
未払費用	52,347	47,748
未払法人税等	500,806	477,134
未払消費税等	284,668	68,143
未成工事受入金	906,336	955,021
預り金	95,064	82,456
前受金	-	10,000
前受収益	614	614
賞与引当金	325,000	290,375
役員賞与引当金	40,000	40,000
完成工事補償引当金	5,410	4,270
工事損失引当金	17,600	30,200
その他	482	4,649
<b>流動負債合計</b>	<b>8,718,227</b>	<b>7,422,359</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	427,464	442,941
繰延税金負債	153,943	185,310
再評価に係る繰延税金負債	113,798	113,798
その他	23,625	31,794
<b>固定負債合計</b>	<b>718,832</b>	<b>773,845</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,437,059</b>	<b>8,196,205</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	599,400	599,400
資本剰余金		
資本準備金	525,000	525,000
その他資本剰余金	28,984	28,984
資本剰余金合計	553,984	553,984
利益剰余金		
利益準備金	149,850	149,850
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	117,995	116,701
別途積立金	10,700,000	11,700,000
繰越利益剰余金	2,306,421	2,162,714
利益剰余金合計	13,274,267	14,129,266
自己株式	202,469	202,469
株主資本合計	14,225,182	15,080,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	533,262	626,942
土地再評価差額金	264,501	264,501
評価・換算差額等合計	268,760	362,440
純資産合計	14,493,943	15,442,622
負債純資産合計	23,931,003	23,638,828

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	15,324,831	12,656,101
商品売上高	9,343,850	8,401,375
売上高合計	24,668,682	21,057,476
売上原価		
完成工事原価	11,289,294	8,979,148
商品売上原価		
商品期首たな卸高	412,584	382,903
当期商品仕入高	8,304,203	7,468,641
合計	8,716,788	7,851,545
商品期末たな卸高	382,903	359,759
商品売上原価	8,333,884	7,491,786
売上原価合計	19,623,178	16,470,934
売上総利益		
完成工事総利益	4,035,537	3,676,953
商品売上総利益	1,009,965	909,588
売上総利益合計	5,045,503	4,586,542
販売費及び一般管理費		
販売運賃	301,700	268,067
貸倒引当金繰入額	3,954	1,445
役員報酬	98,820	99,600
従業員給料	816,937	820,949
賞与	186,918	158,002
賞与引当金繰入額	115,300	100,024
役員賞与引当金繰入額	40,000	40,000
退職給付費用	53,693	26,905
福利厚生費	271,422	284,870
減価償却費	38,479	39,052
その他	954,409	831,835
販売費及び一般管理費合計	2,881,636	2,667,863
営業利益	2,163,867	1,918,678
営業外収益		
受取利息	8,883	6,647
受取配当金	50,334	54,352
不動産賃貸料	30,675	30,373
その他	45,408	27,240
営業外収益合計	135,301	118,613
営業外費用		
支払利息	22,213	21,306
不動産賃貸費用	7,735	7,274
その他	7,210	9,421
営業外費用合計	37,159	38,002
経常利益	2,262,009	1,999,290

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 100	1 749
特別利益合計	100	749
特別損失		
固定資産売却損	-	2 424
固定資産除却損	3 440	3 326
投資有価証券評価損	3,675	-
関係会社株式評価損	29,999	-
会員権評価損	2,560	-
減損損失	7,098	69,960
特別損失合計	43,774	70,711
税引前当期純利益	2,218,335	1,929,328
法人税、住民税及び事業税	714,000	635,000
法人税等調整額	7,176	9,033
法人税等合計	706,823	625,966
当期純利益	1,511,512	1,303,362



完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,823,425	33.9	2,625,803	29.2
外注費		4,445,395	39.4	3,649,794	40.7
経費		3,020,473	26.7	2,703,549	30.1
(うち人件費)		(2,394,383)	(21.2)	(2,143,261)	(23.9)
合計		11,289,294	100.0	8,979,148	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	599,400	525,000	28,984	553,984	149,850	119,369	9,900,000	1,936,402	12,105,622
当期変動額									
剰余金の配当								342,867	342,867
別途積立金の積立							800,000	800,000	-
当期純利益								1,511,512	1,511,512
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						1,374		1,374	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,374	800,000	370,019	1,168,644
当期末残高	599,400	525,000	28,984	553,984	149,850	117,995	10,700,000	2,306,421	13,274,267

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202,416	13,056,590	493,589	264,501	229,088	13,285,678
当期変動額						
剰余金の配当		342,867				342,867
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,511,512				1,511,512
自己株式の取得	52	52				52
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39,672	-	39,672	39,672
当期変動額合計	52	1,168,592	39,672	-	39,672	1,208,264
当期末残高	202,469	14,225,182	533,262	264,501	268,760	14,493,943

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	599,400	525,000	28,984	553,984	149,850	117,995	10,700,000	2,306,421	13,274,267
当期変動額									
剰余金の配当								448,362	448,362
別途積立金の積立							1,000,000	1,000,000	-
当期純利益								1,303,362	1,303,362
固定資産圧縮積立金の取崩						1,293		1,293	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,293	1,000,000	143,706	854,999
当期末残高	599,400	525,000	28,984	553,984	149,850	116,701	11,700,000	2,162,714	14,129,266

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	202,469	14,225,182	533,262	264,501	268,760	14,493,943
当期変動額						
剰余金の配当		448,362				448,362
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,303,362				1,303,362
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			93,680	-	93,680	93,680
当期変動額合計	-	854,999	93,680	-	93,680	948,679
当期末残高	202,469	15,080,181	626,942	264,501	362,440	15,442,622

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品

環境システム事業部門

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

管工機材事業部門

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料及び貯蔵品

原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

車両運搬具 4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。

##### (5) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

##### (6) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

なお、工事進行基準による完成工事高は、223,976千円であります。

その他の工事

工事完成基準

#### 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

##### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 3,809,007千円

なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において減損損失を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

関係会社株式 株式会社インターセントラル 3,575,830千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な会計方針「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法として、総平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式について、子会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下した時は相当の減額を行う必要があります。当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎に取得原価を決定しておりますが、企業結合日(2021年3月31日)において実質価額の著しい低下の事実を識別していないため、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、関係会社株式に対して関係会社株式評価損の認識をする可能性があり、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 223,976千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高及び完成工事原価の計上にあたり、当事業年度末までの進捗部分に成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を見積る必要があります。

発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に同一の記載をしているため、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「販売報奨金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「販売報奨金」に表示していた36,157千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の記載をしているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	49,087千円	49,087千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	3,130,000千円	3,130,000千円
借入実行残高	890,000	890,000
差引額	2,240,000	2,240,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	45千円	-千円
車両運搬具	55	109
工具、器具及び備品	-	640
計	100	749

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	-千円	424千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	199千円	183千円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	241	0
ソフトウェア	-	143
計	440	326

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,762,257千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式186,426千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	99,450千円	82,620千円
減価償却の償却超過額	33,366	51,943
未払事業税	28,855	26,958
投資有価証券評価損	19,977	19,977
会員権評価損	19,776	19,776
その他	55,058	66,075
繰延税金資産 小計	256,484	267,351
評価性引当額	45,603	44,246
繰延税金資産 合計	210,881	223,105
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	231,114	271,515
退職給付引当金	81,682	85,444
固定資産圧縮積立金	52,026	51,456
繰延税金負債 合計	364,824	408,415
繰延税金資産(負債)の純額	153,943	185,310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	0.2
住民税均等割	記を省略しております。	1.1
評価性引当額		0.1
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の記載をしているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計 上額(千円)
		新日本空調株式会社	133,131	320,314
株式会社ヤマト	228,186	153,569		
株式会社朝日工業社	45,450	138,850		
高砂熱学工業株式会社	60,044	103,516		
大成温調株式会社	51,259	103,440		
三機工業株式会社	66,818	97,086		
ダイダン株式会社	29,567	87,608		
川崎設備工業株式会社	173,976	78,289		
株式会社大気社	24,864	75,464		
株式会社テクノ菱和	78,484	68,595		
武田薬品工業株式会社	15,730	62,684		
橋本総業ホールディングス株式会社	18,150	49,549		
富士フィルムホールディングス株式会社	6,655	43,730		
日比谷総合設備株式会社	18,942	36,785		
アズビル株式会社	6,000	28,590		
日本空調サービス株式会社	24,000	17,928		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	30,296	13,602		
清水建設株式会社	12,474	11,176		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,000	8,875		
ANAホールディングス株式会社	2,546	6,548		
株式会社商工組合中央金庫	63,000	6,300		
その他	23,424	21,794		
計		1,128,000	1,534,300	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計 上額(千円)
		第15回 パナソニック株式会社	200,000	200,064
		第9回 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前劣後免除特約付	100,000	100,014
		第13回 株式会社みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付	100,000	100,000
		小計	400,000	400,078
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第43回 鹿島建設株式会社	100,000	100,000
		第8回 明治ホールディングス株式会社	100,000	100,000
		第8回 日本特殊陶業株式会社	100,000	100,000
		第14回 株式会社みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付	100,000	100,000
		第7回 三井住友トラストホールディングス株式会社期限前劣後免除特約付	100,000	100,140
		第7回 J.フロント リテイリング株式会社	100,000	100,000
		第6回 三井住友海上火災保険株式会社	100,000	100,000
		第10回 ヤフー株式会社	100,000	100,000
		第7回 株式会社カネカ(グリーンボンド)	100,000	100,000
		第22回 東急不動産ホールディングス株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000
		第46回 鹿島建設株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000
		第31回 東京建物株式会社	100,000	100,000
		第21回 セイコーエプソン株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000
		第45回 D I C 株式会社	100,000	100,000
		第22回 大和ハウス工業株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000
第5回 五洋建設株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
		小計	1,600,000	1,600,140
計			2,000,000	2,000,219

【その他】

有価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計 上額(千円)
		(合同運用指定金銭信託) R e g i s t a	100,000	100,000
		計	100,000	100,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,094,806	20,337	4,466	1,110,676	700,169	25,371	410,507
構築物	62,987	750	-	63,737	38,625	3,141	25,112
車両運搬具	88,344	16,218	14,115	90,447	59,358	12,606	31,088
工具、器具及び備品	104,257	12,352	9,863	106,746	65,678	8,743	41,068
土地	1,110,822 ( 150,702)	133,147	-	1,243,970 ( 150,702)	-	-	1,243,970
リース資産	372,217	69,960	69,960 (69,960)	372,217	64,675	24,394	307,542
建設仮勘定	-	30,020	30,020	-	-	-	-
有形固定資産計	2,833,436 ( 150,702)	282,786	128,426 (69,960)	2,987,796 ( 150,702)	928,506	74,257	2,059,289
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	19,382	6,855	3,773	12,526
リース資産	-	-	-	87,771	37,690	17,956	50,081
その他	-	-	-	10,769	-	-	10,769
無形固定資産計	-	-	-	117,922	44,545	21,729	73,377

(注) 1. 無形固定資産の金額が総資産の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,316	5,742	3,498	7,188	6,372
賞与引当金	325,000	290,375	325,000	-	290,375
役員賞与引当金	40,000	40,000	40,000	-	40,000
完成工事補償引当金	5,410	4,270	5,410	-	4,270
工事損失引当金	17,600	18,600	-	6,000	30,200

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」7,188千円の内訳は、回収による取崩額567千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額6,620千円であります。

2. 工事損失引当金の当期減少額「その他」は、受注工事の損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.o-tec.co.jp/">https://www.o-tec.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年1月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社オーテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社インターセントラルの連結子会社化に伴う会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、株式会社オーテックは2021年3月31日付で、放射冷暖房システムの設計施工及び各種電気暖房機器の製造販売をしている株式会社インターセントラル（以下、「IC社」という）の全株式を取得し、連結子会社化している。</p> <p>当該企業結合にあたり、株式の取得原価は、IC社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フロー及び割引率を使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されている。</p> <p>確定した株式の取得原価が、企業結合の結果、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回るものとなったため、のれんが1,541,449千円発生しており、これは連結純資産の9%、連結総資産の5%を占めている。</p> <p>IC社の連結子会社化は、期末日において実施された非経常的な取引である。加えて、有形固定資産の時価評価等、受け入れた資産及び引き受けた負債の分類・計上については、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、IC社の連結子会社化に伴う会計処理が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、IC社の連結子会社化に伴う会計処理を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式の取得原価について、株式価値の算定を行った株式会社オーテックの利用する専門家の適性、能力を評価した。</li> <li>当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させて、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づき算定された株式価値の計算方法、算定過程を検討した。</li> <li>株式価値の算定の基礎となる事業計画について、経営者が使用した事業計画の背景、重要な仮定等について、当該企業結合の責任者等に対して質問を実施した。さらに、重要な仮定である市場の成長率予測等については、公的機関が公表する統計調査との比較及び過去の実績から趨勢分析を実施した。</li> <li>支配獲得日のIC社の貸借対照表について、残高確認及び棚卸立会等の監査手続を実施し、経営者が識別した資産及び負債の残高を検討した。</li> <li>支配獲得日のIC社の貸借対照表のうち、有形固定資産については、鑑定評価を行った株式会社オーテックの利用する専門家の適性、能力を評価し、その算定方法を検討した。</li> </ul>

環境システム事業における工事完成基準による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されているとおり、株式会社オーテック及び連結子会社の当連結会計年度の営業利益は1,993,467千円である。このうち、環境システム事業における営業利益は2,546,552千円であり、当該事業は会社の営業利益に貢献している。</p> <p>環境システム事業の売上高13,111,433千円のうち、株式会社オーテックの工事完成基準により収益計上した完成工事高は12,432,125千円であり、同事業の売上高の95%を占める。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社オーテックの環境システム事業における工事完成基準による収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社オーテックの環境システム事業における工事完成基準による収益認識を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>環境システム事業プロセスのうち、工事完成基準の収益認識に関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>工事完成基準における収益認識の基礎となる工事完成の事実を確かめる統制</p> <p>(2) 工事完成基準の収益認識の検討</p> <p>工事完成基準による収益認識を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>完成工事高の売上明細を母集団として、サンプルとして抽出する工事の範囲を拡大し、対象取引の「工事完了報告書」、「注文請書」等の証拠と突合を実施した。</li> <li>期末日を基準日として、期末日付近に竣工している現場に対して現場視察を実施し、工事内容の妥当性、工事の施工状況が進捗度と整合しているか検討した。</li> <li>期末日を基準日とすることに加え、サンプルとして抽出する得意先の範囲を拡大し、残高確認を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーテックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーテックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

株式会社オーテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 環境システム事業における工事完成基準による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（環境システム事業における工事完成基準による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。